

令和 8 年 4 月 30 日

秋田県議会議長 工 藤 嘉 範 様

氏 名 柴 田 正 敏

令和 7 年度政務活動費に係る収支報告について

秋田県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定に基づき、別紙のとおり
令和 7 年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和 7 年度政務活動費収支報告書

氏名 柴 田 正 敏

1 収 入

政務活動費 3,360,000 円

2 支 出

項 目	支 出 額
調 査 研 究 費	25,330
研 修 費	—
広 聴 広 報 費	572,092
要請陳情等活動費	54,180
会 議 費	156,860
資 料 作 成 費	—
資 料 購 入 費	80,980
事 務 所 費	—
事 務 費	3,052
人 件 費	600,000
合 計	1,492,494

3 残 余 1,867,506 円

支 出 内 訳 書 (総 括)

(単位:円)

費 目	内 訳	
調査研究費	1. 県内における調査研究に要した交通費、宿泊費などの経費	0
	2. 県外における調査研究に要した交通費、宿泊費などの経費	0
	3. 議員連盟や政策研究会等の会費・負担金	25,330
	4. 上記のほか、調査研究のために要した経費	0
	計	25,330
研 修 費	1. 研修会や勉強会の参加のために要した交通費、参加費などの経費	0
	2. 研修会や勉強会を開催した際の会場費、交通費などの経費	0
	3. 上記のほか、秘書等を派遣するなど、研修のために要した経費	0
	計	0
広聴広報費	1. 広聴広報のための委託や交通機関等に要した経費	0
	2. 広聴広報のための印刷物やホームページ等に要した経費	572,092
	3. 上記のほか、広聴広報のために要した経費	0
	計	572,092
要請陳情等活動費	1. 要請陳情等のための交通機関や宿泊施設等に要した経費	54,180
	2. 要請陳情等のための印刷物の印刷や発送等に要した経費	0
	3. 住民の個別相談、意見交換等のために要した経費	0
	4. 上記のほか、要請陳情等活動のために要した経費	0
	計	54,180
会 議 費	1. 各種団体等が開催する会議の参加のために要した交通費、会費等の経費	0
	2. 各種会議を開催するために要した会場費、資料代、交通費等の経費	0
	3. 上記のほか、会議のために要した経費	156,860
	計	156,860
資料作成費	1. 政務活動のために必要な資料の作成に要した印刷代や委託料等の経費	0
	2. 上記のほか、資料作成のために要した経費	0
	計	0
資料購入費	1. 専門図書や書籍の購入に要した経費	0
	2. 新聞、雑誌の購読や購入に要した経費	80,980
	3. 上記のほか、資料購入のために要した経費	0
	計	80,980
事 務 所 費	1. 事務所賃借料	0
	2. 光熱水費	0
	3. 通信運搬費	0
	4. 事務所管理委託料	0
	5. 上記のほか、事務所維持管理のために要した経費	0
	計	0
事 務 費	1. 事務用品、事務機器等の購入に要した費	0
	2. 事務機器等のリースに要した経費	0
	3. 通信運搬費	3,052
	4. 上記のほか、政務調査事務のために要した経費	0
	計	3,052
人 件 費	1. 事務所職員等の給料、手当	0
	2. アルバイト等の賃金	0
	3. 上記のほか、政務調査のために要した人件費	600,000
	計	600,000
	合 計	1,492,494

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1001		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
あきた白神の森倶楽部			
会費、手数料			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年6月6日	領収書記載金額	10,330 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			-10,330 円

年会費納入のお願い

柴田 正敏 様

どうか下記あてお振込みいただきます様よろしくお願ひいたします。

- 会費 令和7年度分 10,000 円
- 振込先口座

秋田銀行 二ツ井支店
 普通 541030
 特定非営利活動法人 あきた白神の森倶楽部

事務所： 山本郡藤里町粕毛字阿弥陀岱 185-1
 電話：0185-79-1035

振込日 年 月 日 7 6 6		<input checked="" type="checkbox"/> 振込金受取書 (兼手数料受取書) <input type="checkbox"/> 預金口座払戻請求書による振込受付書 (兼手数料受取書) <input type="checkbox"/> 預金口座振替 ※該当するものに○ (または√) を表示します。	
▼漢字で金融機関名をご記入ください。 秋田		▼漢字で支店名をご記入ください。 二ツ井	
▼漢字で振込先口座番号をご記入ください。 541030		▼漢字で金額をご記入ください。 10,000	
▼カタカナで姓と名の順はひとマスあけて、濁点 (・) と半濁点 (゜) も一宇としてご記入ください。 トケイ アキタノモリクラフ		振込手数料 (税込) 330	
おなまえ 特定非営利活動法人 あきた白神の森倶楽部		消費税率 10%	
▼カタカナで姓と名の順はひとマスあけて、濁点 (・) と半濁点 (゜) も一宇としてご記入ください。 シハ 正敏		▼左詰めにて市外局番からご記入ください。ハイフン (‐) は不要です。 0182224641	
おなまえ 柴田 正敏		日中連絡可能なお電話番号をご記入ください。	
おとこ 横手市丸物川町日本字三ツ屋 20			

- (ご注意) 1. このお振込は、店頭預え置きのお振込規定によりお取扱いさせていただきます。
 2. 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延したり、振込ができないことがあります。
 3. 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 4. 午後2時以降のご依頼分は、翌営業日扱いとさせていただきます。

店番	科目 (○をご記入ください)	口座番号 (右詰めでご記入ください)
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄	
お引出金額 ※該当に○をご記入ください。	<input type="checkbox"/> お振込金額と手数料の合計 <input type="checkbox"/> お振込金額のみ	ご依頼人と同一名称 法人等の場合はご依頼人欄を省略せずお振込名・代表者名までご記入ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
株式会社 秋田銀行
県庁支店
 登録番号 T1410001000221



政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1004
支出項目	調査研究費
活動内容及び支出内容等	
秋田県看護連盟	
会費	

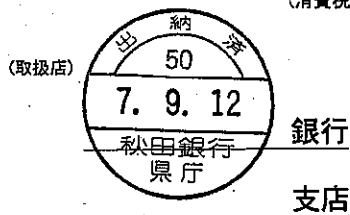
(領収書等貼付欄)

振込金受取書 (兼手数料受取書)
 預金口座払戻請求書 による振込受付書 (兼手数料受取書)
 預金口座振替

※該当するものに○ (または✓) を表示します。

令和 7 年 9 月 12 日	
金額	百万 千 円 ¥ 2000
振込先	秋田銀行 本店 秋田県看護連盟
ご依頼人	おなまえ 柴田 正敏

振込手数料 円
 (消費税等が含まれています)



収入印紙
 1. 振込金受取書の場合
 振込金+手数料(税込)
 3万円以上印紙200円
 貼付
 2. 払戻請求書・口座振替
 による場合は非課税
 3. 当店の本人口座への入
 金は全て200円貼付

(取扱店 → 依頼人)

支出年月日	2025年9月12日	領収書記載金額	2,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			2,000 円

事務連絡
2025年8月吉日

秋田県議会議員
柴田 正敏 様

秋田県看護連盟
会長 草薙 真子
(公印省略)

2025年度賛助会員継続ご入会のご案内

時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より当連盟事業の推進にご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

看護連盟は、“看護教育の水準を高め、労働環境を改善するなどによって安心して病人の世話ができ、一方では、地域住民の方々が健康で暮らせるような社会をつくりたい”と日夜努力しています

どうぞこの趣旨にご賛同いただき、地域医療の最前線に対応している看護職への支援にお力添えを賜りたく、今年度も引き続き、当連盟の賛助会員としてご入会いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 同封書類
- ◆ 振込依頼書 (秋田銀行専用)
 - ◆ 賛助会員入会申込書 (新規) ※ご入会いただける方をご紹介します。

■ 年会費 一口 ￥1,000 - (何口でも可)

- 継続入会のお申し込み・・・会費入金と同時に入会となります。
※申込書記入不要。後日会員証をお届けします。
- 年会費・・・同封の振込依頼書(秋田銀行専用)にてお振込願います。
※秋田銀行は手数料がかかりません。

◆新規ご入会はQRコードからもお申し込み可能です →

※ご入会いただける方をご紹介します。



新規入会申込用
QRコード

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1006		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
あきたフィンランド協会			
会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年11月20日	領収書記載金額	1,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			1,000 円

令和7年11月20日

領 収 書

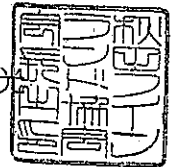
柴田 正敏 様

下記金額を正に領収しました。

金 1, 0 0 0 円 也

但し、令和7年度秋田フィンランド協会年会費として

秋田フィンランド協会
会 長 津 谷 永 光



政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1007
支出項目	調査研究費
活動内容及び支出内容等	
日本会議議員会員	
会費	

(領収書等貼付欄)

領 収 証 柴 田 正 敏 様 No. _____

★ ￥ 1 2, 0 0 0 ※

但 令和7年4月～令和8年3月分会費として

令和 7 年 11 月 26 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入 印 紙	税抜金額
	消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

日 本 会 議 会
 〒153-0042東京都目黒区青葉台3-10-1-601
 TEL03 (3476) 5611 FAX03 (3476) 5612

支出年月日	2025年11月26日	領収書記載金額	12,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			12,000 円

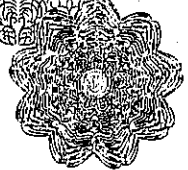
政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3001
支出項目	広聴広報費
活動内容及び支出内容等	
Link47号	
印刷代、折込代含む	
(領収書等貼付欄)	

領 収 証

柴田正敏 様

令和7年11月7日



¥285,771

但しLink47号印刷代として(含折込代)
上記の金額正に領収いたしました

内訳	
現金	¥259,792 税抜
小切手	/
手形	/

消費税(10%) ¥25,979



株式会社アクティス
〒010-0918
秋田市泉南一丁目2番4号
TEL/018-866-2737 FAX/866-2738
登録番号 T7410001000001

支出年月日	2025年11月7日	領収書記載金額	285,771 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			285,771 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3002		
支出項目	広聴広報費		
活動内容及び支出内容等			
Link47号			
手数料			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年11月7日	領収書記載金額	550 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			550 円

振込日
 年 月 日
 7 1 7

振込金受取書 (兼手数料受取書)
 預金口座払戻請求書 による振込受付書 (兼手数料受取書)
 ※該当するものに○ (または✓) を表示します。

振込先
 ▼漢字で金融機関名をご記入ください。 秋田
 ▼○をご記入ください。 当行 銀行 信金 信組 協同 他
 ▼漢字で支店名をご記入ください。 本店

預金種目
 ▼○をご記入ください。 普通 当座 貯蓄 他
 振込金額
 〇を総てご記入ください。 544200
 十億 百万 千 円
 2859771

フリガナ
 ▼カタカナで姓と名の間はひとマスあけて、濁点 (゜) と半濁点 (゜) も一字としてご記入ください。
 カ) ア ク テ イ ス

おなまえ
 株式会社 ア ク テ イ ス 様

フリガナ
 ▼カタカナで姓と名の間はひとマスあけて、濁点 (゜) と半濁点 (゜) も一字としてご記入ください。
 シ ハ タ マ サ ト シ

おなまえ
 柴田 正敏 様
 ▼左総て市外局番からご記入ください。ハイフン (-) は不要です。
 0182224641
 日中連絡可能なお電話番号をご記入ください。

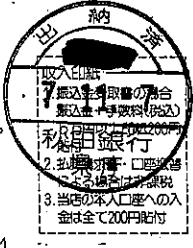
おこ
 横手市雄物川町白木字三ツ屋20

振込手数料 (税込)
 550
 消費税率 消費税額
 10% 50

- (ご注意)
1. このお振込は、店頭輸入置きの当行預金規定によりお取扱いさせていただきます。
 2. 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延したり、振込ができないことがあります。
 3. 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 4. 午後2時以降のご依頼分は、翌営業日扱いとさせていただきます。

お出し口座
 店番 [] 科目 (○をご記入ください) [] 口座番号 (右総てご記入ください) []
 (当座勘定からの支払の場合は、当座勘定規定にかかわらず切手の振出を省略します。)
 お引出金額 ○ 振込金額と手数料の合計
 ○ 振込金額のみ
 振込人
 ○ 振込人と同一名称
 法人等の場合はご依頼人欄を省略せずお依頼名・代表者名までご記入ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
株式会社 秋田銀行
県庁支店
 登録番号 T1410001000221



秋田銀
 (D550018)
 2021.4.2022

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3003
支出項目	広聴広報費
活動内容及び支出内容等	
Link48号	
印刷代、折込代含む	
(領収書等貼付欄)	

領 収 証

柴田正敏 様

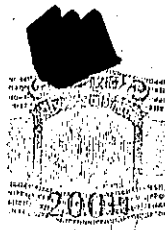
令和8年3月24日

¥285,771

但しLink48号印刷代として
上記の金額正に領収いたしました

内訳

現金	¥259,792	税抜
小切手	/	
手形	/	
消費税 (10%)	¥25,979	



株式会社アクティス
〒010-0918
秋田市康南一丁目2番4号
TEL/018-866-2737 FAX/866-2738
登録番号 T7410001000001

支出年月日	2026年3月24日	領収書記載金額	285,771 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			285,771 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	4001		
支出項目	要請陳情等活動費		
活動内容及び支出内容等			
秋田県議会建設振興議員連盟 国への要望			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年7月29日	領収書記載金額	79,720 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		54,180 円
政務活動費からの支出額			54,180 円

政務活動費による海外・県外活動報告書

会派名又は議員名 柴田 正敏

支出項目	調査研究費	研修費	要請陳情等活動費	会議費
活動名称	令和7年度建設振興議員連盟要望活動			
活動年月日	令和7年7月28日～令和7年7月29日			
日程・概要	月日	視察先	主な視察内容等	
	R7.7.28	東北地方整備局	災害復旧等県公共事業推進にかかる要望活動	
	R7.7.29	国土交通省・県選出国會議員	災害復旧等県公共事業推進にかかる要望活動	
目的	<p>県議会建設振興議員連盟役員と県建設業協会役員が合同で国土交通省ならびに東北地方整備局、県選出国會議員に対して、本県公共事業予算の確保および災害復旧事業等の早期の完成を目指し、あらためて要望活動を展開するものである。</p>			
内容・所感	<p>○国土交通省 国土交通事務次官はじめ各局長と面会し、本県の公共事業予算の確保や災害復旧事業の迅速な着工・完成をあらためて要望した。</p> <p>○東北地方整備局 局長に面談し、本県における公共事業の現況と課題、災害被害状況と復旧に向けたさらなる理解等について要望した。</p> <p>○県選出国會議員 県建設関係要望書を提出しさらなる協力を要望した。</p>			
経費の内訳	内訳	領収書記載金額(円)	主な支出内容等	
	交通費	48,720	JR運賃(秋田～仙台～東京～秋田)新幹線	
	宿泊費	31,000		
	会費等			
	その他			
	合計	79,720		
政務活動費からの支出額(円)	54,180	※按分や一部支出の内容を記載		

ご請求明細書
STATEMENT



The New Otani

ホテルニューオータニ
〒102-8578 東京都千代田区紀尾井町4-1

HOTEL NEW OTANI
4-1 KIOI-CHO, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN
Tel:(03)3265-1111 Fax:(03)3221-2619

登録番号 Registration No. T8010001013240

お名前 柴田 正敏 様

お部屋番号 4707 人数 1
到着 2025/07/28 出発 2025/07/29
お部屋番号 4707 料金 28,000 税支払等 2,800 摘要

日付	科目名	部屋番号	料金	税支払等	摘要
07/28	宿泊	4707	28,000		
	消費税		2,800		
	●宿泊税		200		

請求金額

31,000
10%対象 3,800 (内 宿泊税等 200)
●課税対象外 2,800
200

ありがとうございます。またのご利用をお待ち申し上げます。
伝票等につきましては、必ずお渡し済みでございます。お手持の伝票発行したし兼ねます。
●他の伝票などが在りし税額控除の確認になります。

発行番号 072970162581 J 25/07/29 08:58 0201247

会社名 COMPANY NAME
ご署名 GUESTS SIGNATURE

領 収 書

NO 1891

2025年7月23日

柴田 正敏 様

金 額

¥48,720- (税込)

(消費税10%対象 ¥4,429-)

但 し

JR運賃料金として

上記、正に領収いたしました。

- 現金
 振込
 カード

扱 者 印



株式会社 秋田県旅協

秋田市八橋大畑2丁目12番53号

(秋田県自動車会館4階)

適格事業者登録番号: T4410001013690

秋田県議会建設振興議員連盟要望日程
(令和7年7月18日 作成)

7月28日(月)

- 8:11 秋田駅発 新幹線こまち12号
8:43 大曲駅
8:56 角館駅
9:09 田沢湖駅
10:29 仙台駅着
↓ タクシー
10:50 **東北地方整備局 10F**
仙台市青葉区本町3-3-1
仙台合同庁舎B棟
Tel 022-225-2171
fax 022-225-5690
11:30 西村局長へ挨拶
※要望書は一括提出
12:00 出発
↓ タクシー
12:15 昼食 **ホテルメトロポリタン仙台 はや瀬**
仙台市青葉区中央1-1-1
Tel 022-267-2143
13:15 出発
↓ 徒歩
13:31 仙台駅発 新幹線 はやぶさ18号
↓
15:04 東京駅着
↓ 丸の内中央口からタクシー
15:30 **国土交通省**
庁舎正面玄関集合
先導 県東京事務所 安藤さん
TEL 03-5212-9115
- 面会予定
15:30 林 水管理・国土保全局長
15:50 石和田 道路局次長
16:10 小林 大臣官房技術審議官
16:45 出発
↓ タクシー
17:00 宿泊 **ホテルニューオータニ**
タワーフロントよりチェックイン
18:00 夕食 **ホテルニューオータニ**
ザ・メイン 16F 大観苑

7月29日(火)

2班に分かれて要望

オータニ宿泊のかたは9:15 ホテルフロント集合
他に宿泊のかたは9:25 議員会館集合

衆議院第一議員会館 9:30~

御法川議員 901→寺田議員 1014

衆議院第二議員会館

富樫議員 1019→福原議員 1009

→村岡議員 502号→緑川議員 202号

参議院議員会館 9:30~

石井議員 713→進藤議員 719

→〇〇議員→〇〇議員

10:45 解散

新幹線

11:20 東京駅 こまち19号

(15:04 秋田駅)

飛行機

14:00 羽田空港第2ビル 全日本空輸 405便

(15:05 秋田空港)

参加者

秋田県議会建設振興議員連盟

会長	鶴田有司	衆議院
副会長	加藤鉦一	参議院
副会長	渡部英治	衆議院
幹事長	佐藤信喜	衆議院
幹事	柴田正敏	参議院
幹事	今川雄策	衆議院
幹事	小山緑郎	衆議院
幹事	高橋豪	参議院
幹事	佐藤正一郎	参議院
会計監査	薄井司	参議院
会計監査	松田豊臣 (国交省まで)	

(一社) 秋田県建設業協会

会長	北林一成	参議院
----	------	-----

		衆議院
--	--	-----

		衆議院
--	--	-----

		参議院
--	--	-----

		参議院
--	--	-----

(1日目のみ)

		衆議院
--	--	-----

秋田県議会建設振興議員連盟 要望先リスト

国会議員

衆議院議員	富樫 博之
衆議院議員	福原 順嗣
衆議院議員	御法川 信英
衆議院議員	村岡 敏英
衆議院議員	寺田 学
衆議院議員	緑川 貴士
参議院議員	石井 浩郎
参議院議員	進藤 金日子
参議院議員	〇〇 〇〇
参議院議員	〇〇 〇〇
	10人

国土交通省(本省)

国土交通事務次官	水嶋 智
国土交通省 技監	廣瀬 昌由
国土交通省 上下水道審議官	石井 宏幸
国土交通省 都市局長	中田 裕人
国土交通省 水管理・国土保全局長	林 正道
国土交通省 道路局長	沓掛 敏夫
国土交通省 道路局次長	石和田 二郎
国土交通省 港湾局長	安部 賢
国土交通省 大臣官房技術審議官	小林 賢太郎
	9人

国土交通省(東北地方整備局)

東北地方整備局長	西村 拓
東北地方整備局副局長	渡邊 茂
東北地方整備局副局長	安岡 義敏
東北地方整備局 企画部長	中尾 吉宏
東北地方整備局 建政部長	沖川 弘毅
東北地方整備局 河川部長	林 雄一郎
東北地方整備局 道路部長	井上 圭介
東北地方整備局 港湾空港部長	山本 貴弘
東北地方整備局 用地部長	伊藤 光一
東北地方整備局 統括防災官	菅 太
	10人

様

国土交通省の施策・予算に関する
提案・要望書

令和7年7月

秋田県議会建設振興議員連盟

一般社団法人 秋田県建設業協会

【 目 次 】

番号	要 望 項 目	頁
1	社会資本の整備等に必要な公共事業予算の確保について	1
2	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進について	3
3	災害に強く安全・安心な道路空間の整備について	7
4	県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進について	9
5	環日本海交流や地域の拠点となる港湾の整備促進について	13
6	安全・安心なまちづくりに資する都市施設の整備について	15
7	持続可能な下水道事業への支援について	17

1 社会資本の整備等に必要な公共事業予算の確保について

国土交通省大臣官房、総合政策局、都市局、水管理・国土保全局、
道路局、住宅局、港湾局、航空局

内閣官房国土強靱化推進室

財務省大臣官房、主計局

【提案・要望の内容】

(1) 地方創生を支える社会資本の整備や災害に強い県土づくり、インフラの維持管理・更新等を計画的に推進するとともに、地域経済の下支えや、災害対応・除排雪作業等の担い手として地域社会を支える建設産業の活性化を図るため、当初予算において公共事業関係費を拡大し、持続的に確保すること。

(2) 「第1次国土強靱化実施中期計画」で示された施策を計画通りに実施し、防災・減災、国土強靱化とインフラ老朽化対策、生産性向上等を切れ目なく、計画的・継続的に事業を推進していくため、対策の初年度については、経済情勢等を踏まえ、速やかに必要な措置を講ずるほか、次年度以降についても、資材価格の高騰や災害の発生状況等を踏まえ、機動的・弾力的に対応し、毎年度の予算編成過程で更に事業規模を積み上げていくこと。

特に、八潮市で発生した道路陥没のような事故を再び起こさぬよう、老朽化が進行するインフラ施設の改築更新を加速化させるとともに、迅速かつ着実に対策できるよう十分な予算の確保及び制度の拡充等を図ること。

また、社会インフラ及び住宅・建築物の耐震化について、能登半島地震における甚大な被害を教訓とし更に加速化させる必要があることから、財政的支援を強化すること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

(1) 豊かで活力ある地方づくりと分散型国づくりを推進させていくためには、地方創生回廊の構築は必要不可欠であり、社会資本の計画的な整備が必要です。国の公共事業関係費は、当初予算比でピーク時の6割程度となっており、今後はより一層安定的な必要額の確保が重要です。

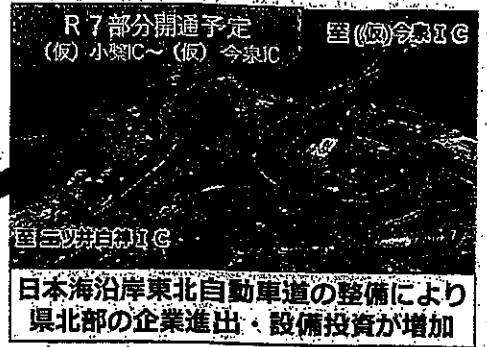
(2) 当県においては、令和4年8月、令和5年7月、昨年7月と3年連続で大雨災害に見舞われており、防災・減災対策の更なる推進が急務となっているため、頻発化・激甚化する自然災害に対し、国土強靱化実施中期計画に基づく抜本的な対策が必要です。

秋田の創生と災害に強い県土づくりを支える社会資本整備



岸壁(-10m)耐震化
岸壁(-12m)整備

地域の拠点形成や洋上風力発電の
推進に向けた港湾の機能強化
(船川港)



R7部分開通予定
(仮)小繋IC~(仮)今泉IC

日本海沿岸東北自動車道の整備により
県北部の企業進出・設備投資が増加

(日本海沿岸東北自動車道
二ツ井今泉道路((仮)小繋IC付近) R6.12撮影)



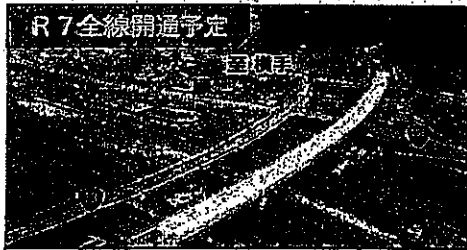
- 凡例
- 例用済 (4車線)
 - 例用済 (幅員2車線)
 - 事業中
 - IC
 - SJC
 - JCT



環日本海交流拠点の整備
(秋田港)



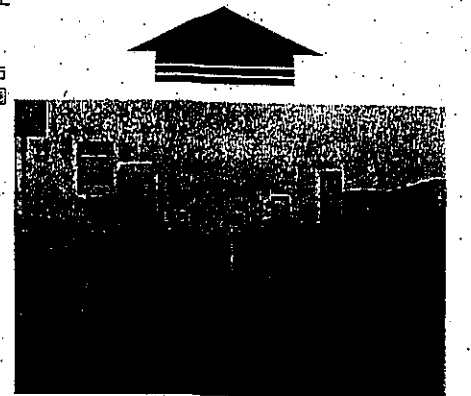
浸水被害が発生した河川の改修
(太平川：R7.4撮影)



R7全線開通予定

県内産業や地域の救急医療を
支える幹線道路の整備

(東北中央自動車道
横堀道路((仮)役内川橋)R6.11撮影)



令和5年7月豪雨により浸水被害発生
(秋田市広面)

令和6年7月大雨災害



複数箇所で破堤した石沢川
(由利本荘市豊津町)



破堤した湯沢川
(由利本荘市湯沢)



国道107号の土砂崩落
(由利本荘市東田利)

国土強靱化に関する実績と今後の目標(KPI)

新秋田元氣創造プラン(2022~2025年度)より

河川整備率	R4	R5	R6	R7
目標	46.6	46.7	46.8	46.9
実績	46.7	46.8	46.9	

橋梁耐震化率	R4	R5	R6	R7
目標	85.1	86.1	87.1	88.1
実績	84.8	85.9	87.3	

2-1 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進について

①高速道路ネットワークの早期完成

国土交通省大臣官房、道路局

【提案・要望の内容】

高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、産業集積の促進や物流の効率化、観光周遊エリアの拡大など、地域経済の活性化に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させること。

- (1) 日本海沿岸東北自動車道の「ニツ井今泉道路」、「遊佐象潟道路」等の早期完成に向けて、整備を促進すること。
特に、「ニツ井今泉道路」については、「今泉～蟹沢間」の早期着工を図ること。
- (2) 東北中央自動車道「真室川雄勝道路」の早期完成に向けて、整備を促進すること。
- (3) 県内高速道路における暫定2車線区間の4車線化を図ること。
特に、4車線化の優先整備区間である秋田自動車道「北上JCT～大曲IC間」について、事業中区間の整備を促進するとともに、残る区間である「北上JCT～北上西IC間」を早期に事業化すること。
また、「秋田南IC～秋田北IC間」について、4車線化へ必要な措置を講じること。
併せて、料金徴収期間の延長による財源を活用し、適切な維持管理と更新事業、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化を着実に進めること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 日本海沿岸東北自動車道周辺は、再生可能エネルギー関連事業などの新たな企業の立地が進んでいるほか、世界遺産である北海道・北東北の縄文遺跡群や白神山地を有しており、高速道路を利用した周遊観光など、観光振興が期待されています。
また、国道7号とのダブルネットワークの構築による交通機能の確保が重要であることから、事業中区間の早期完成が必要です。
- (2) 東北中央自動車道は、県境をまたいだ物流道路としての役割を担っており、着実に整備が進められていますが、残された山形県境区間が開通することにより、産業集積の促進や物流の効率化など、暮らしと地域経済を支える様々な効果の更なる発現が期待されています。
- (3) 暫定2車線区間は、災害・工事等による全面通行止めや冬期の排雪作業に伴う交通規制が発生するなどの課題があり、秋田・岩手の県境部は、速度低下率が25%以上と高くなっています。
また、IC周辺への産業集積を促進させている中において、企業からは「定時性・時間信頼性の確保」のため、秋田自動車道における早期の4車線化が求められています。

2-2 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進について

②高速道路を補完する幹線道路網の整備

国土交通省大臣官房、道路局

【提案・要望の内容】

県全体の活力を維持し、各地域が自立していくためには、都市間や観光地間等の時間距離を短縮し、地域間の交流を活発化する必要があることから、高速道路を補完する幹線道路網を早期に整備すること。

- (1) 新広域道路交通計画を踏まえ、広域道路ネットワークを形成する路線の機能強化や整備実現に向けた支援を行うこと。
特に、計画段階評価を行っている「盛岡秋田道路（生保内～卒田）」について、早期計画策定に向け、調査を促進するとともに、国道105号「大覚野峠防災（直轄権限代行事業）」の整備を促進すること。
- (2) 主要な幹線国道の整備及び機能強化を図ること。
特に、国道7号「秋田南拡幅」、国道13号「河辺拡幅」等について、整備を促進するとともに、国道13号「横手北道路」の早期着工を図ること。
- (3) 安全で円滑な交通を確保するため、当県が進めている国道105号「幸屋渡工区」や国道107号「本荘道路」などの整備に必要な予算を確保し支援すること。
特に、重要港湾「秋田港」と秋田自動車道「秋田北IC」を結ぶ「秋田港アクセス道路」について、重点支援を行うこと。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 盛岡秋田道路は、秋田・岩手両県の県都を結び、物流や観光等に欠かすことのできない「横軸」であり、高規格道路として早期の機能強化が必要となっています。
特に、現道である国道46号「生保内～卒田」は急カーブが多く、交通事故が多発していることから、早期の整備が必要です。
また、国道105号は、内陸部の幹線道路として、県北部と南部を直結する主要な物流・観光ルートであり、災害に強い道路ネットワークの構築に向けて、早期の整備が必要です。
- (2) 国道7号及び13号は、高速道路との相互補完によってリダンダンシーを確保する重要な路線です。
特に「秋田南拡幅」は、臨海十字路交差点からの慢性的な渋滞の解消や、冬期における安全で円滑な交通確保のため、早期の4車線化延伸が必要となっています。
- (3) 当県は、全国6位の面積を誇る広大な県土を有しており、地方創生実現のためには、幹線道路網の充実・強化を図る必要があります。
特に、「秋田港アクセス道路」は、「秋田港」を拠点とした県内及び広域背後地域との物流の効率化や交流人口の拡大を図るため、重点化により、早期の整備が必要です。

高速道路を補完する幹線道路網

凡例

高速道路

-  供用済
-  整備中

自動車道

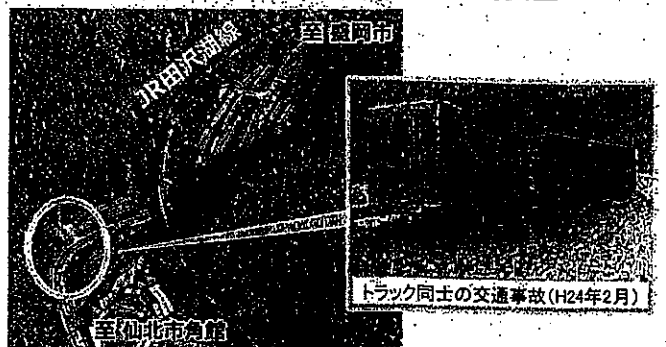
-  供用済

国道105号「幸屋渡工区」の 予算確保を要望



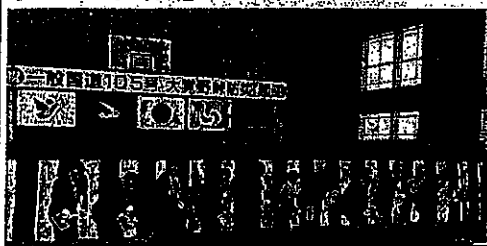
工事進捗: 橋梁上部工を実施中

「盛岡秋田道路(生保内～卒田)」の 早期計画策定に向けた調査促進を要望



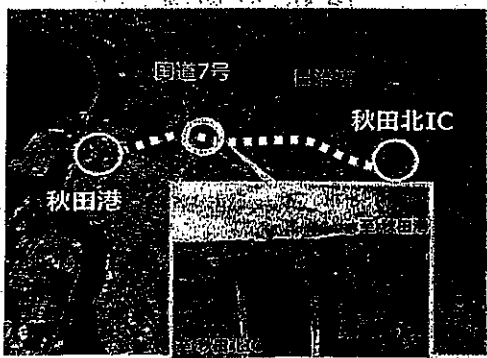
急カーブが多い国道46号「生保内～卒田」

国道105号「大覚野峠防災(直轄権限 代行)」の整備促進を要望



起工式の開催(R6.12.15)

「秋田港アクセス道路」の 重点支援を要望



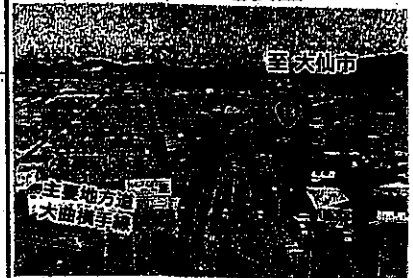
秋田港と秋田北ICを結ぶアクセス道路

国道107号「本荘道路」の 予算確保を要望



工事進捗: 切土工、法面工を実施中

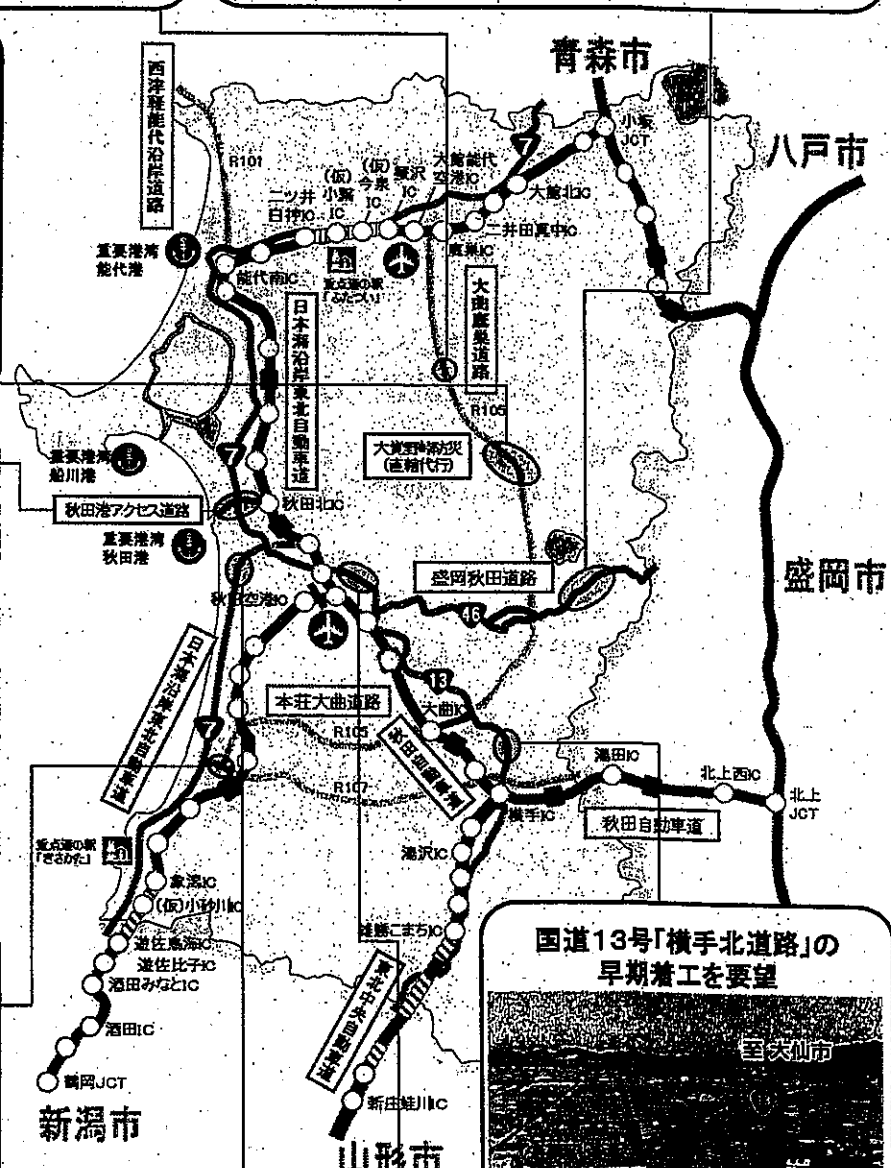
国道13号「横手北道路」の 早期着工を要望



起点部
(横手市石町交差点付近)

国道7号「秋田南拡幅」の 整備促進を要望

国道13号「河辺拡幅」の 整備促進を要望



3 災害に強く安全・安心な道路空間の整備について

国土交通省大臣官房、道路局
財務省大臣官房、主計局

【提案・要望の内容】

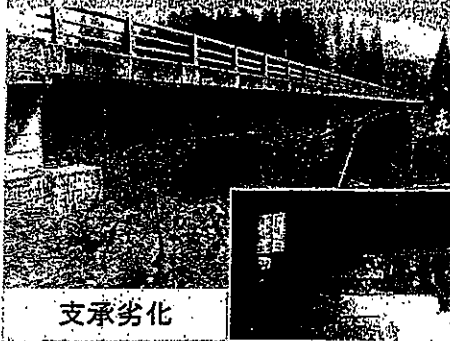
- (1) 橋梁やトンネルなど道路施設の老朽化対策について、計画的・集中的な財政支援を行い、予防保全への移行を促進すること。
特に、積雪寒冷地域において顕著な舗装の損傷・劣化へ対応するため、舗装修繕を道路メンテナンス補助制度の対象にするとともに、気候変動による凍上被害に対し、国の支援を行うこと。
- (2) 交通事故発生箇所や、通学路における危険箇所等への集中的な安全対策を推進するため、歩道の整備等のハード対策に必要な予算を確保すること。
- (3) 冬期における安全・安心な道路交通を確保するため、除排雪及び除雪機械の更新に必要な予算への更なる支援を行うこと。
また、近年発生している短期間集中的な降雪に対応するため、防雪柵や融雪施設など雪寒施設の老朽化対策について、国土強靱化実施中期計画の対象とするほか、堆雪場の整備に対する支援制度を創設すること。
- (4) 除雪業者が安定した経営を維持できるよう、少雪時においても最低限必要となるオペレーターの待機費用や機械経費等に対する支援制度を創設した上で、必要な予算を確保すること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) ライフサイクルコストの低減や効率的かつ持続可能な維持管理を実現するためには、定期点検等により確認された修繕が必要な橋梁、トンネル等の道路施設への老朽化対策を加速化するとともに、積雪寒冷地域において特有な凍結融解などによる舗装損傷箇所の修繕や対策が必要となっています。
- (2) 学校・教育委員会、警察、道路管理者等が連携して行っている通学路の合同点検を踏まえ、危険箇所の安全確保については、ソフト対策の強化に加え、歩道や防護柵の設置等の恒久的なハード対策が必要です。
- (3) 暴風雪や大雪時に発生するリスクに対応するためには、防雪柵、雪崩予防柵及び融雪施設など、雪寒施設の老朽化対策を行う必要があります。
また、大雪時には、交通の確保や住民の暮らしを守るため、頻繁な除排雪を行うことになり、排雪時に使用する堆雪場の確保が必要となっています。
- (4) 近年は、短期間集中的な降雪に加え、労務費や資材価格の上昇などにより除雪費が増加しており、財政を圧迫しているほか、少雪となった令和5年度は、適正な道路除雪体制を維持していくため、除雪機械の管理費など、一定の固定経費に対して単独費による保証を行っており、国による支援制度の創設と予算の確保が必要です。

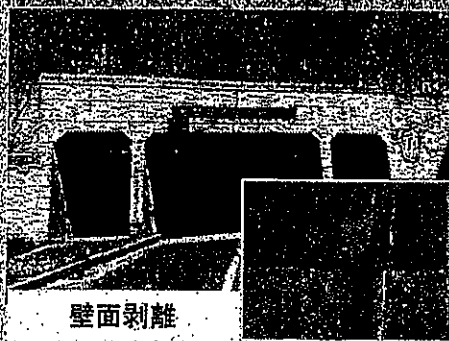
災害に強く安全・安心な道路空間の整備について

1 予防保全型インフラメンテナンスへの早期移行・舗装損傷への対応



支承劣化

▲八雲地区
(国道393号 湯沢市)



壁面剥離

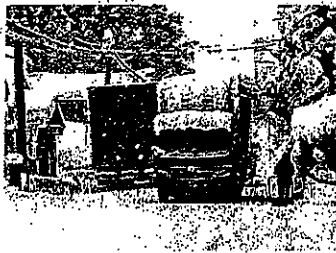
▲大館能代空港地下道
(南奥川井堂川 北秋田市)



鋼部材劣化

▲北の沢3号スロープ
(国道167号 湯沢市)

2 通学路等の安全対策



▲新町地区
(野崎十字線 横手市)



▲新町地区
(大曲大森羽後線 湯沢市)



降雨・融雪に伴う舗装損傷(全面に渡る損傷)

▲八幡平地区
(国道341号 鹿角市)

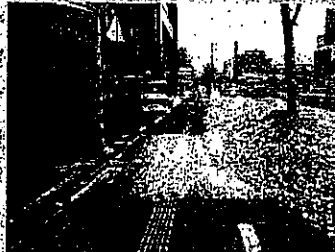


▲庄内地区
(国道393号 羽後町)

3 雪寒施設の老朽化対策、堆雪場の整備



▲防雪柵の老朽化
(国道101号 八峰町)



▲融雪施設の老朽化
(秋田停車場線 秋田市)



▲雪崩予防柵の老朽化
(比内森吉線 北秋田市)



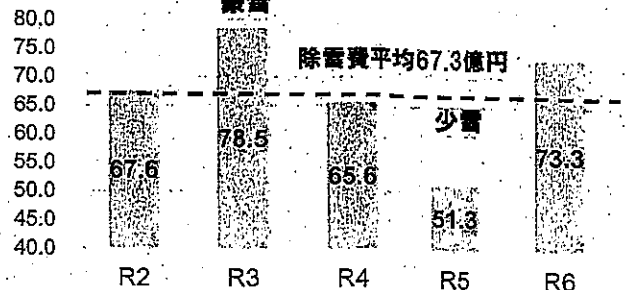
▲堆雪場整備の必要性
(横手市)

4 少雪時の固定経費支援

○令和5年度の少雪時は、除雪費が5か年平均に比べ15億円以上も減少

○道路除雪業者の安定した経営維持や担い手確保のため、少雪時における人件費や固定経費に対する支援が必要

(億円)



■県管理橋梁の修繕着手率(%)の実績と今後の目標(KPI)

	R4	R5	R6	R7
目標	60	70	80	100
実績	67	85	93	

■新秋田元気創造プラン(2022~2025年度)より
※R2時点で損傷区分がⅢ判定の橋梁

4-1 県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進について

①国直轄事業（河川・ダム・砂防）の促進

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局

【提案・要望の内容】

気候変動の影響により増大する水災害リスクを低減し、県民の生命・財産を守るため、支川の背水対策を含めた直轄河川事業及び直轄砂防事業の更なる促進を図ること。

- (1) 「雄物川」、「米代川」、「子吉川」の直轄管理河川における治水事業の促進に必要な予算の更なる拡大を図ること。
また、気候変動を踏まえた河川整備基本方針及び河川整備計画の見直しを加速化させること。
- (2) 直轄ダム事業について、「成瀬ダム」及び「鳥海ダム」の整備促進を図るとともに、コストの縮減に努めること。
- (3) 雄物川中流部における治水対策に伴い水位上昇の影響を受ける「平尾鳥川」の治水対策について、早期に工事着手すること。
- (4) 「八幡平山系」にかかる直轄砂防事業について、工事の促進を図ること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 激甚化・頻発化する水災害に備えるため、直轄河川の改修など流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策を計画的かつ集中的に進めていく必要があります。
- (2) 両ダムが建設される地域では、洪水被害を未然に防止するとともに、水源の安定確保を求める声が高まっており、ダムの早期完成が強く望まれています。
ダムの基本計画について、鳥海ダムが令和5年8月に、成瀬ダムが昨年8月にそれぞれ変更され、全体事業費が増額となっています。
- (3) 雄物川へ流入する県管理の支川においては、本川等の堤防を整備することで、合流部の水位が上昇し、浸水被害のリスク増大等が想定されることから、沿川住民の安全・安心確保のため、早急な治水対策が必要です。
- (4) 秋田駒ヶ岳を中心とする火山地域において荒廃地からの土砂流出による土砂災害から地域住民の生命・財産を守るため、砂防堰堤によるハード対策の促進が必要です。

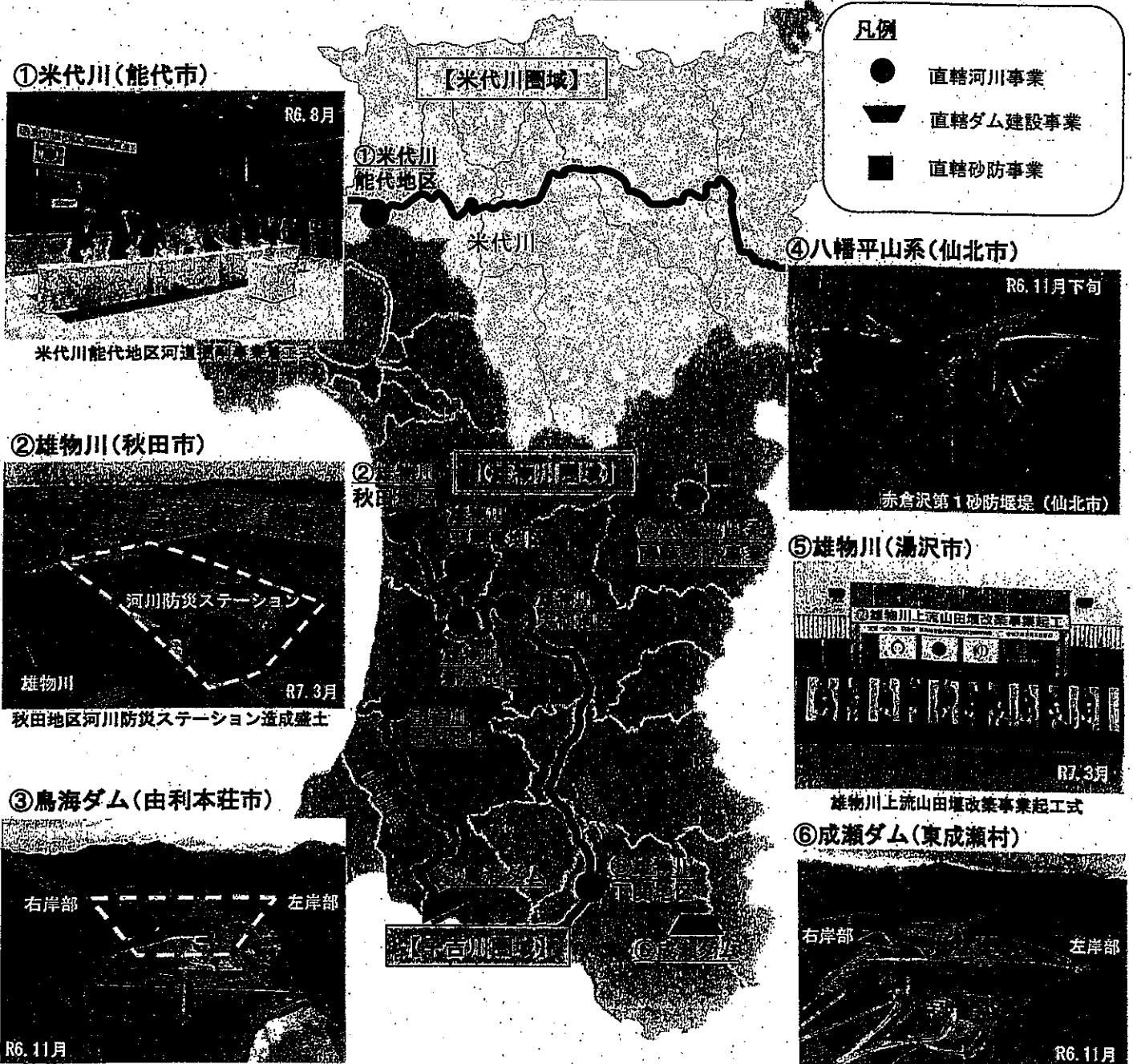
国直轄事業（河川・ダム・砂防）の促進

流域治水協議会により策定した流域治水プロジェクト内容(国事業:河川・ダム・砂防関係)

【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

- ・米代川水系:河道掘削(能代市:能代地区)
- ・雄物川水系:築堤(秋田市:新波地区)、河道掘削(大仙市:大仙地区)、山田堰改築(湯沢市:下関地区)
河川防災ステーション(秋田市:秋田地区)等
- ・子吉川水系:河道掘削(由利本荘市:石脇地区)等
- ・八幡平山系:砂防堰堤整備(仙北市)
- ・成瀬ダム(東成瀬村)・鳥海ダム(由利本荘市):ダム建設

令和7年度 国による主要事業箇所図



4-2 県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進について

②河川改修事業、土砂災害対策及び老朽化対策等の推進

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局
総務省自治財政局

【提案・要望の内容】

気候変動の影響により増大する水災害リスクを低減し、県民の生命・財産を守るため、流域治水対策や老朽化対策等について、更なる支援を図ること。

- (1) 浸水被害が発生した流域において、河川整備に加え流域全体のあらゆる関係者が協働で実施する取組に十分な支援を行うこと。
 - ① 河川激甚災害対策特別緊急事業「太平川」の予算を十分に確保すること。
 - ② 「三種川」、「新城川」、「内川川」等の河川改修にかかる補助率の嵩上げや更なる予算の拡大を図ること。
 - ③ 内水氾濫も踏まえた雨水貯留機能の拡大や土地のリスク情報の充実など、流域治水の取組に対し財政的・技術的な支援を行うこと。
- (2) 令和7年度までの時限措置となっている「緊急自然災害防止対策事業債」の事業期間延長を図ること。
- (3) 土砂災害防止施設の整備を推進するための予算を十分に確保するとともに、土砂災害防止法に基づく基礎調査にかかる補助率の嵩上げを図ること。
- (4) 公共土木施設の災害復旧事業へ充当する地方債について、過年の充当率が現年と同率になるよう見直しを行うとともに、災害復旧事業に関する調査・設計費等の国庫補助対象要件について、拡充を図ること。
- (5) 長寿命化計画に基づく河川やダム、海岸、砂防関係施設等の老朽化対策に必要な予算を十分に確保すること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 激甚化・頻発化する水災害に備えるため、国・県・関係市町村が協働で流域治水対策に集中的に取り組んでおり、「太平川」などの県管理河川の改修をはじめとしたこれらの対策を加速化させる必要があります。
- (2) 地方単独で行う護岸整備などは、防災・減災対策として継続的に実施する必要があり、交付税措置率の高い同事業債の事業期間延長が必要です。
- (3) 土砂災害対策にかかるハード対策や、最新の高精度な地形情報に基づく警戒区域指定などのソフト対策に要する財源確保が課題になっています。
- (4) 災害復旧事業では、過年の地方債充当率が現年より10%低く、調査・設計費の多くが補助対象外であるため、より一層の財政支援が必要です。
- (5) 老朽化対策の必要な箇所が、砂防関係施設で4分の1を超えるなど相当数あることから、計画的な実施のための財源確保が課題です。

河川改修事業、土砂災害対策及び老朽化対策等の推進

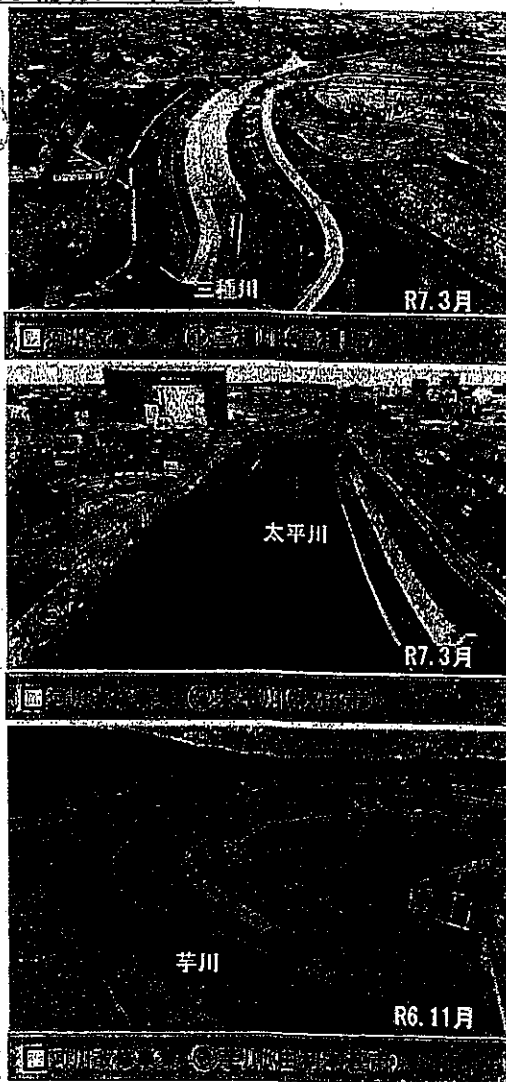
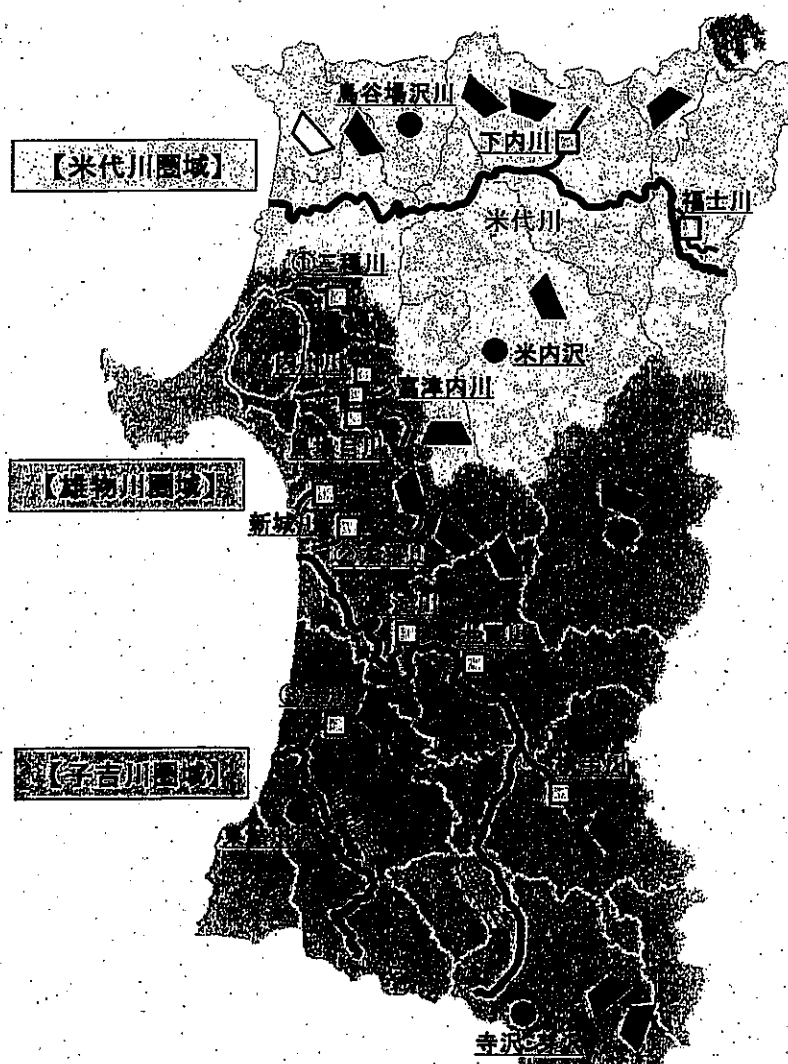
流域治水協議会により策定した 流域治水プロジェクト概要(県事業:河川・砂防関係)

- 【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすためのハード対策】**
- ・米代川水系:下内川河川改修、米内沢砂防堰堤 等
 - ・雄物川水系:太平川河川改修、寺沢・茅沢砂防堰堤 等
 - ・子吉川水系:芋川河川改修、東鮎川沢砂防堰堤 等
 - ・馬場目川水系:三種川河川改修、内川川河川改修 等
- 【被害の軽減、早期復旧復興のためのソフト対策】**
- ・水害リスク空白域解消のための浸水想定区域図の作成
 - ・避難行動の目安となる水位計・カメラの設置運用・更新
- 危機管理型水位計設置済み数 188基
簡易型河川監視カメラ設置済み数 69基

長寿命化計画に基づく老朽化対策

河川管理施設(樋門・樋管)の補修等	1,028基
ダム設備の更新等	14基
海岸保全施設(護岸)の補修等	42,309m
砂防関係施設(砂防えん堤ほか)の補修等	4,778施設

令和7年度 秋田県による主要事業箇所及び補助ダム位置図



凡例

- 主要河川改修事業箇所
- 主要砂防事業箇所
- 主要事業箇所にかかる
県管理河川
- 1級水系補助ダム(14基)
- 2級水系ダム(1基)

県管理河川の整備率に関する実績と今後の目標(KPI)

	R4	R5	R6	R7
目標	46.6	46.7	46.8	46.9
実績	46.7	46.8	46.9	

新秋田元気創造プラン(2022~2025年度)より

5 環日本海交流や地域の拠点となる港湾の整備促進について

国土交通省大臣官房、港湾局
財務省大臣官房、主計局

【提案・要望の内容】

- (1) 基地港湾である秋田港及び能代港が継続的かつ最大限に利用されるよう配慮するとともに、今後、洋上風力発電事業の進展に伴い、風車の大型化等が想定されるため、港湾機能の更なる強化について検討すること。
また、当県沖の洋上風力発電事業の迅速化・効率化を図るため、船川港の活用に向けた施設整備に必要な予算を確保すること。
- (2) 船川港において、災害時の緊急物資受入れと半島内各地への供給支援のため、耐震強化岸壁の整備を促進すること。
また、秋田港及び能代港において、通年で安定した船舶の入港を可能とするため、国直轄事業である防波堤の整備等を促進すること。
- (3) 秋田港、船川港及び能代港における施設改良や維持管理に必要な予算を確保し支援すること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 一般海域における洋上風力発電事業の進展に伴い、岸壁設備をはじめとした港湾機能の更なる強化について検討していく必要があります。
また、船川港では、洋上風力発電設備の設置・組立やその後のO&M（運転及び保守）機能を確保するため、新たな港湾施設整備が必要です。
- (2) 当県では能登半島地震を踏まえ、「男鹿半島地域等防災・減災会議」を設置し、道路の寸断等による孤立集落の発生や救助活動の難航などを念頭に、対応方針をまとめています。
また、秋田港及び能代港では、将来の貨物量や航行船舶の増加等に対応した環境整備が必要となっています。
- (3) 秋田港、船川港及び能代港では、係留施設の老朽化対策や臨港道路の補修など、港湾機能を適切に維持するための整備を行う必要があります。

秋田の重点プロジェクトを支える港湾整備

秋田港

秋田自動車道 秋田北IC

秋田港アクセス道路

クルーズ受入環境の整備

洋上風車取扱ふ頭

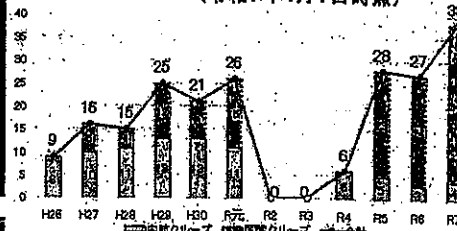
南防波堤改良

第二南防波堤延伸

港湾内洋上風力発電
(令和5年1月31日運転開始)
4.2MW×13基

本港地区航路泊地(-13m)浚渫

秋田県へのクルーズ船寄港実績と寄港予定
(令和7年4月1日時点)



船川港

平沢地区

岸壁(-10m)耐震化

岸壁(-12m)整備

令和6年8月改訂 港湾計画

北防波堤改良

大森地区国際物流ターミナルの整備

洋上風車取扱ふ頭

大森地区泊地(-13m)浚渫

能代港

港湾内洋上風力発電
(令和4年12月22日運転開始)
4.2MW×20基

6 安全・安心なまちづくりに資する都市施設の整備について

国土交通省大臣官房、都市局

【提案・要望の内容】

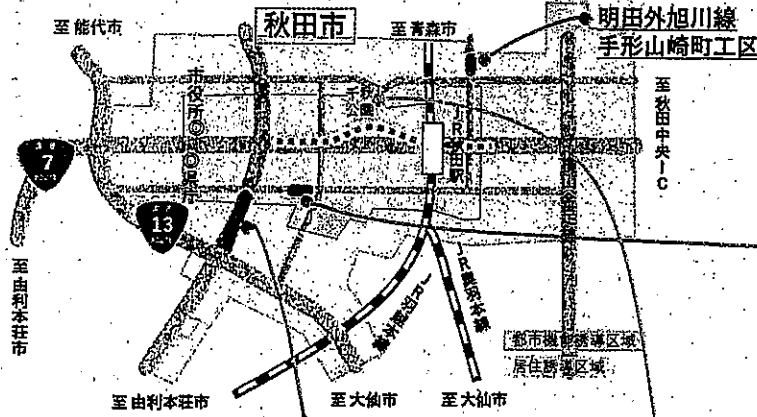
- (1) 市街地における交通の円滑化に加えて、無電柱化に取り組んでいる「新屋土崎線（秋田市）」や通学路の交通安全を確保する「川尻広面線（秋田市）」等の街路整備に必要な予算を確保すること。
- (2) 中心市街地の交流拠点である「千秋公園（秋田市）」や、子どもの屋内遊び場施設を整備する「神岡中央公園（大仙市）」等の公園整備のほか、都市公園の安全で快適な利用を確保するため、公園施設の老朽化対策に必要な予算を確保すること。
- (3) 宅地造成及び特定盛土等規制法の運用に当たり、盛土等の情報の適正な管理及び許可審査や検査等の事務を円滑・効率的に実施できるよう、国においてシステムを構築するとともに、必要な人員に対する交付税措置の拡充など、地方公共団体の負担を軽減するための措置を講じること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 安全・安心なまちづくりの基盤となる街路は、防災機能の向上を図る無電柱化や通学路合同点検を踏まえた交通安全対策を計画的に進めていく必要があります。
- (2) 地域の賑わい創出を図る公園の再整備や、子どもや子育て世帯の遊び・交流の場となる公園整備のほか、人々の憩いの場で災害時の避難場所ともなる都市公園の施設の老朽化対策を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要です。
- (3) 当県では、今年5月に規制区域を指定したところですが、全国で隙間のない規制を確実に進めていくためには、許可審査等の新たな事務や不法・危険盛土等への対応について、各地方公共団体が適正に法を運用していく必要があることから、国の積極的な関与や継続した支援が必要です。

安全・安心なまちづくりに資する都市施設の整備

都市内交通の円滑化を図る街路整備



新屋土崎線 旭南工区 (県施行)

【渋滞→4車線化・無電柱化】



川尻広面線 横町工区 (市施行)

【一方通行→2車線化・歩道整備・無電柱化】



横町工区(県施行) R5.8供用



秋田市・千秋公園



堀への遊歩道設置 (R6.7供用)

にぎわいを創出する都市公園の整備、施設の老朽化対策

県立北欧の杜公園



老朽化で機能を失った池に替えて
噴水広場を整備 (R6.6供用)



県立小泉湧公園



公園施設の老朽化



テニスコート



劣化による凹凸



デッキ手すりの腐朽



園路

根土りによる舗装損傷

7 持続可能な下水道事業への支援について

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局
環境省大臣官房

【提案・要望の内容】

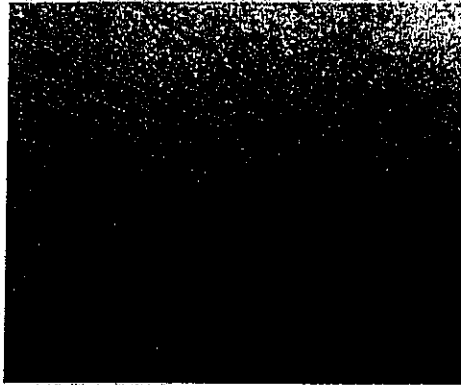
- (1) 県民生活や事業活動を支える基幹的なインフラ施設として、機能を適切に維持するとともに、災害発生時にも機能不全に陥らないよう、下水道施設の点検、老朽化対策及び耐震化に必要な予算を確保すること。
- (2) 局地的な豪雨や都市化の進展に伴う内水氾濫被害の防止・軽減に向け、ハード・ソフト対策の迅速かつ効果的な推進に必要な予算を確保すること。
- (3) 流域下水道の資源と資産を活用し、地域の脱炭素化と事業運営の効率化を目指す「秋田臨海処理センターエネルギー供給拠点化事業」の推進に必要な予算を確保し、支援すること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 当県において、下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没は増加傾向にあり、年間70件以上発生しているほか、主要な管きよの耐震化率も約6割にとどまるなど、対策の加速化が必要です。
一方で、人口減少に伴う使用料収入の減収等により各地方公共団体の下水道事業の経営は厳しさを増しており、財源の確保が課題となっています。
- (2) 令和5年7月の大雨で大規模な内水氾濫が発生した秋田市では、秋田駅西地区等において集中的に浸水対策に取り組むこととしており、安全・安心な暮らしを切望する地域の声に応えるため、財政的な支援が必要です。
- (3) 脱炭素先行地域計画に基づく当事業は、周辺公共施設群も含めてエネルギー自立化と脱炭素化を目指すものであり、早期の効果発現に向けては、再生可能エネルギー発電施設の整備にかかる財政支援が必要です。
また、下水道特有の資源である消化ガスを最大限利用し、経営改善につなげるため、汚泥処理設備の機能増強も併せて実施する必要があります。

持続可能な下水道事業に向けた取組

老朽化対策と災害時の機能確保に向けた耐震化の推進

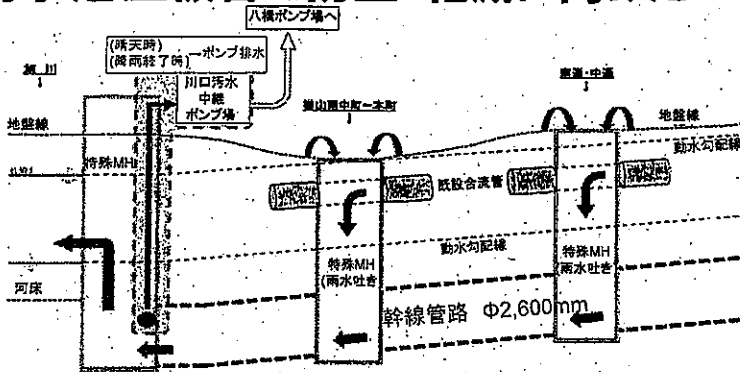


鉄筋が腐食したマンホール内部



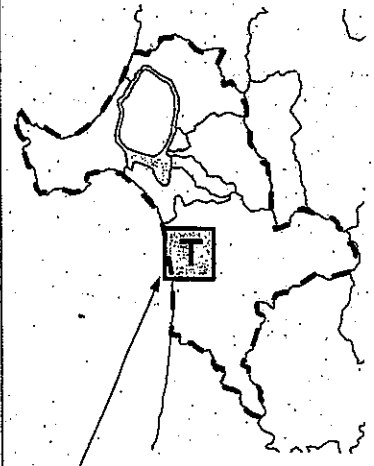
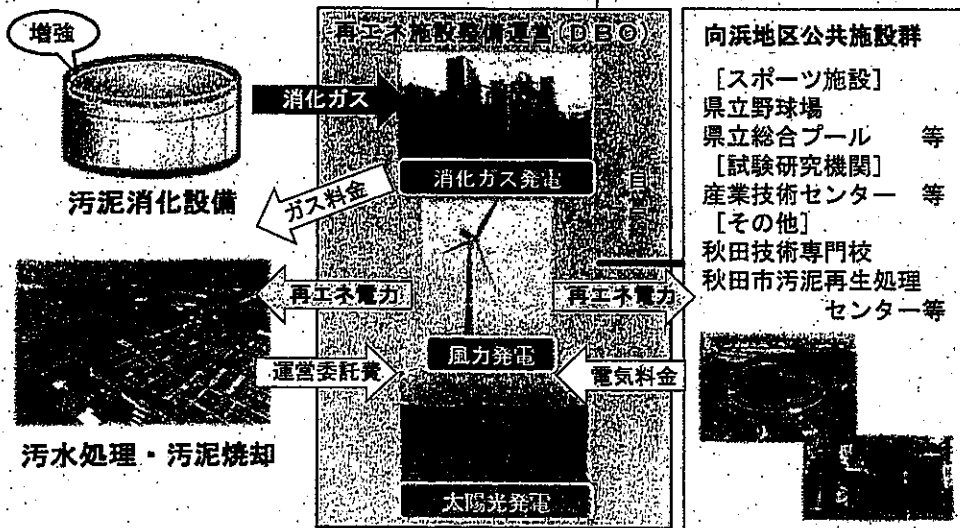
耐震性能を有する2条目管の整備

内水氾濫被害の防止・軽減に向けたハード・ソフト対策



脱炭素化と事業運営効率化に向けた拠点整備

県流域下水道 秋田臨海処理センター



秋田臨海処理センター

- ・昭和57年4月供用開始
- ・3市4町1村の汚水を処理

【下水道事業における効果】

- ✓ 消化ガス販売による収入
- ✓ 電気コスト縮減
- ✓ CO₂排出ゼロ
- ✓ 電力レジリエンス向上

【地域経済への効果】

- ✓ 雇用創出
- ✓ エネルギー地産地消による地域経済循環

【県有施設における効果】

- ✓ 電気コスト縮減
- ✓ CO₂排出ゼロ

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5001
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
秋田県林政懇談会	
会費	
(領収書等貼付欄)	

領 収 書


柴 田 正 敏 様


¥ 7,000 円

但し、林政懇談会 懇親会費として

令和7年5月13日

秋田県林政懇談会
会 長 川 口





支出年月日	2025年5月13日	領収書記載金額	7,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			7,000 円

令和7年4月15日

秋田県林政懇談会構成団体 各位

秋田県林政懇談会
会長 川口 一

秋田県林政懇談会の開催について

清明の項、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、再造林推進条例の制定について、県議会で検討に着手する前に、先ずは業界の意見を伺ってからと考え、下記のとおり秋田県林政懇談会を開催したく、ご多忙のことと存じますが、各構成団体より出席をいただきますようご案内いたします。

記

1. 開催日時 令和7年5月13日(火) 16:00～
2. 開催場所 アキタパークホテル(秋田市山王4丁目5-10)
TEL: 018-862-1515
3. 協議事項等について
(1) 秋田県再造林推進条例の制定に向け、意見交換をさせていただきます。
(2) 意見交換終了後(17:00～予定)、永井 壮茂 秋田県農林水産部森林技監の歓迎会を開催いたします。(会費: 7,000円/人)
4. その他
別紙に出席者のお名前をご記入のうえ、4月25日(金)まで下記事務局あてFAXにて報告をお願いします。
また、構成団体一覧を添付しますので、変更等ありましたら連絡をお願いします。

【事務局】

秋田市中通6丁目7-36
森林労連秋田県協議会
TEL: 018-832-6957
FAX: 018-834-7876
担当: XXXXXXXXXX

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5002
------	------

支出項目	会議費
------	-----

活動内容及び支出内容等

秋田県建設業協会定時総会

会費

(領収書等貼付欄)

領 収 書


令和7年5月28日

様

一金 5,000 円也

但し 令和7年度 定時総会 懇親会費として
上記 正に領収致しました。

〒010-0951
秋田市山王 4-3-10
一般社団法人 秋田県建設業協会



支出年月日	2025年5月28日	領収書記載金額	5,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			5,000 円

秋建協発第7号

令和7年4月15日

秋田県議会建設振興議員連盟

幹事 柴田正敏様

一般社団法人 秋田県建設業協会

会長 北林一



令和7年度 定時総会懇親会のご案内

謹啓 陽春の候、貴台におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げますと共に建設産業の健全な発展に、平素より特段のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、このたび本会の令和7年度定時総会懇親会を下記により開催致しますので、公務ご多用の折柄とは存じますが、ご臨席賜りますようご案内申し上げます。

なお、甚だ恐縮に存じますが、ご出欠につきまして、別紙FAX送信票により5月12日(月)までにお知らせ願えれば幸いに存じます。

謹白

記

1. 日時 令和7年5月28日(水) 午後5時30分
1. 場所 秋田キャッスルホテル 4階 放光の間
秋田市中通 1-3-5 TEL018-834-1141
1. 会費 5,000円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5003
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
秋田県解体工事業協会 第34回通常総会	
会費、宿泊代(5/30)	
(領収書等貼付欄)	

領 収 書

秋田県議会議員 柴田正敏 様

No.67

2025/5/30

金額 ￥7,000-

但し 令和7年度通常総会の懇親会費として

上記、正に領収いたしました。

印 収
紙 入

秋田市旭北栄町1-49 GOWINビル4階0号
一般社団法人 秋田県解体工事業協会

代表理事 小野 雅



支出年月日	2025年5月30日	領収書記載金額	31,200 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		18,000 円
政務活動費からの支出額			18,000 円

令和7年4月吉日

秋田県議会議員
柴田 正敏 様

(一社) 秋田県解体工事業協会
代表理事 小野



(一社) 秋田県解体工事業協会

令和7年度 第34回通常総会懇親会のご案内

拝啓 陽春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃はご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記の通り令和7年度通常総会懇親会を開催いたしますので、ご多忙とは存じますが、是非ご出席賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和7年5月30日(金) 18時～
2. 場 所 秋田キャッスルホテル
秋田市中通1-3-5 TEL 018-834-1141
3. 会 費 7,000円

※出欠のご連絡は下記にご記入の上、5月9日(金)までに
(一社)秋田県解体工事業協会 事務局 AX018-838-6071 に返信をお願い致します。

令和7年5月30日(金) (一社)秋田県解体工事業協会通常総会懇親会に

(どちらかに○をして下さい)

御出席

御欠席

します

ご芳名

柴田正敏

一般社団法人 秋田県解体工事業協会 事務局
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-49 GOWINビル 4階C号
TEL 018-838-6070 / FAX 018-838-6071

領収書
RECEIPT

日付 2025/05/31

柴田 正敏

様

051052-CO

1401

登録番号 T4410001000540

¥ 24,200-
(内消費税 ¥2,200)

但し ご宿泊代として

(上記金額には消費税が含まれております。)
Consumption Tax is included to your Bill.



Castle Hotel

秋田キャッスルホテル

〒010-0001 秋田県秋田市中通一丁目3番5号

ありがとうございました。またのご利用を待ち申し上げます。

領収・請求明細書
STATEMENT

1/1

部屋番号 ROOM No. 791	お名前 NAME 柴田 正敏		Mr. Ms. 様	ご人数 PERSON 1
ご到着日 ARRIVAL 05/29	ご出発日 DEPARTURE 05/31	備考 REMARKS	発行日 ISSUED 25/05/31 06:40:38	

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 QTY	ご利用金額 AMOUNT	お預り金額 PAYMENT
05/29	室料	13,200	1	13,200	
05/30	室料	11,000	1	11,000	
	10%対象 (内消費税)			¥24,200 ¥2,200)	

ご署名
SIGNATURE

会社名
COMPANY

ご利用合計 TOTAL AMOUNT	お預り合計 TOTAL PAYMENT
24,200	0
請求残高 BALANCE DUE	24,200

誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10%及び規定の税金を加算させていただきます。

051052-CO

001

¥24,200

1401

登録番号 T4410001000540

Akita Castle Hotel

1-3-5 Nakadori, Akita-City, 010-0001 Japan Telephone:018-834-1141 Facsimile:018-834-5588

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5005		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
商工会議連情報交換会			
会費、手数料			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年9月16日	領収書記載金額	8,330 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			8,330 円

請求書

取引年月日：2025年09月05日

請求書番号：2025090504

秋田県議会議員 柴田 正敏 様

秋田県商工会連合会 会長 大森三四郎

件名：商工会議連情報交換会

〒 010-0923
秋田県秋田市旭北錦町1-47



下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T7410005000699

¥ 8,000 -

支払い期日：2025年09月16日

品番	品名	数量	単位	単価	金額
	交流懇親会費	1	人	8,000	8,000

※は軽減税率対象商品	税込金額	(内消費税)
合計	8,000	727
10%対象	8,000	727
8%対象	0	0

備考欄

振込先

秋田銀行 本店営業部 (普通) 0529036 アキタケンショウコウカイレンゴウカイカイチヨウオオモリサンシロウ
 七都銀行 秋田本店営業部 (普通) 0337722 アキタケンショウコウカイレンゴウカイカイチヨウオオモリサンシロウ

年 月 日
 7 9 16

振込金受取書 (兼手数料受取書)
 預金口座払戻請求書による振込受付書 (兼手数料受取書)
 預金口座振替
 ※該当するものに○ (または√) を表示します。

お振込先
 ▼漢字で金融機関名をご記入ください。 秋田
 ▼○をご記入ください。 当行 銀行 信用金庫 信用組合 協同 他
 ▼漢字で支店名をご記入ください。 本店営業部

お受取人
 預金種目 ○普通 ○当座 ○貯蓄 ○その他
 金額 529,036 円
 振込手数料 (税込) 330 円
 消費税率 10% 消費税額 30 円

フリガナ
 マカタカナで姓と名の順はひとマスあけて、濁点 (・) と半濁点 (゜) も一字としてご記入ください。
 アキタケンシヨウコウカイレニコウカイカイチヨウオ
 秋田県商工会連合会 会長 大森三四郎 様

おなまえ
 フリガナ
 シハタ マサトシ
 柴田 正敏 様

ご依頼人
 おなまえ
 横手市雄物川町柏木字三ツ屋 20

〒
 0182224641
 ▼左詰めで市外番号からご記入ください。ハイフン (ー) は不要です。
 日中連絡が可能なお電話番号をご記入ください。

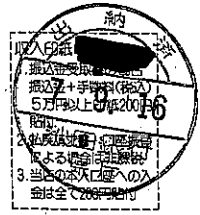
- (ご注意)
1. このお振込は、店頭備え置きのご振込規定によりお取扱いさせていただきます。
 2. 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、際会等のために振込が遅延したり、振込ができないことがあります。
 3. 通信故障、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 4. 午後2時以降のご依頼分は、翌営業日扱いとさせていただきます。

店番
 科目 (○をご記入ください) 借 当 貯
 口座番号 (右詰めでご記入ください)

お振込金額と手数料の合計
 お振込金額のみ

お依頼人と同一名称
 法人等の場合はご依頼人欄を省略せずお役者名
 代表者名までご記入ください

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
株式会社 秋田銀行
県庁支店
 登録番号 T1410001000221



秋田銀:
 (0550018) 2
 2021.4.2023

秋商工連発第166号
令和7年8月19日

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟
会員各位

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟
会長 加藤 敏一
(公印省略)
秋田県商工会連合会 会長 大森 三四郎
(公印省略)

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟と秋田県商工会連合会との
「情報交換会」の開催について

標記につきまして、次のとおり開催いたします。
つきましては、御多忙のところ恐縮に存じますが、御出席くださいますようお願い
いたします。

- 1 日 時 令和7年9月17日(水)
情報交換会 16:30~17:30
交流懇親会 17:40~19:00
- 2 会 場 ANAクラウンプラザホテル秋田 4階「シリウス」
- 3 テー マ 「移住起業家が生み出す新たな産業と雇用について」
- 4 発表事業者
 - ・東成瀬テックソリューションズ 株式会社 (東成瀬村)
 - ・稲とアガベ 株式会社 (男鹿市)
 - ・株式会社 アウトクropp (秋田市)
- 5 出欠報告 9月1日(月)までに、次のフォームにより報告ください。
[Redacted]
- 6 懇親会費 8,000円(税込)
 - ・請求書は、出欠取りまとめ後、Eメールで送付します。
 - ・納付は、9月16日(火)までに、銀行振込にてお願いし
ます。
 - ・領収書は、会議終了後、県議会事務局を経由して、紙媒体
にて発行させていただきます。
 - ・なお、9月16日(火)午後以降のキャンセルは、返金い
たしかねますので御了承願います。
- 7 そ の 他 商工会では、通年ノーネクタイとしておりますので、御承知
おきくださいますようお願いいたします。

【担当】秋田県商工会連合会
総合政策課 [Redacted]
TEL: 018-863-8492
E-mail: [Redacted]

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5006
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
秋田県指定自動車教習所を応援する議員連盟意見交換会	
会費	

(領収書等貼付欄)

領 収 書

柴 田 正 敏 様

金8,000円也
(内消費税10% 727円)

但し、秋田県指定自動車教習所を応援する議員連盟意見交換会会費として、上記金額正に受領いたしました。

令和 7 年 9 月 29 日

一般社団法人
秋田県指定自動車教習所協会
会長 金 森 登 志 雄

支出年月日	2025年9月29日	領収書記載金額	8,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			8,000 円

令和7年9月2日

秋田県指定自動車教習所を応援する
議員連盟会員 各位

秋田県指定自動車教習所を応援する議員連盟
会長 小山 緑郎

秋田県指定自動車教習所を応援する議員連盟
意見交換会及び懇親会の開催について

日頃、当議員連盟の活動に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、秋田県指定自動車教習所協会との意見交換会及び懇親会を下記の日程により開催します。

つきましては、開催にあたり会員の皆様より出欠のご確認をとりますので、別紙の【出欠票】を9月16日(火)まで、自民党会派控室職員まで提出して下さるようお願い申し上げます。

日 時 : 令和7年9月29日(月)

意見交換会 17:00 ~ 18:00

懇 親 会 18:00 ~

会 場 : ホテルメトロポリタン秋田 3階「グランデB」
(秋田市中通7丁目2-1)

会 費 : 8,000円(懇親会費)

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5007
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
秋田県議会技能議員連盟と県建設技能組合連合会との意見交換会	
会費	
(領収書等貼付欄)	

領 収 書

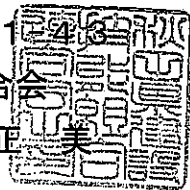
金 8,000 円也

令和7年度「県議会技能議員連盟と県建設技能組合連合会との意見交換会」
 における交流懇親会費として
 上記金額を領収しました。

令和7年9月30日

柴 田 正 敏 様

秋田県秋田市高陽青柳町1-24-16
 秋田県建設技能組合連合会
 会長 佐々木 正美



支出年月日	2025年9月30日	領収書記載金額	8,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			8,000 円

令和7年8月6日

秋田県議会議員
技能議員連盟 各位

秋田県建設技能組合連合会
会長 佐々木 正 美

秋田県議会議員技能議員連盟と
意見交換会及び懇親会開催について

時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
日頃より県連合会の事業推進に対しまして格別のご理解ご協力を
賜り厚く御礼申し上げます。
さて、県内の建築技能者で組織する県連合会との意見交換会並び
に懇親会を今年度も下記の日程により開催することとなりました。
つきましては、開催にあたり会員の皆様より出欠のご確認をとり
たいと思っておりますので、別紙出欠票を令和7年9月1日(月)(期日
厳守)でFAX、またはメールにてお知らせくださいますようお願い
いたします。

記

と き ・ 令和7年9月30日(火)
意見交換会 17:15~18:30
懇 親 会 18:45~20:45 (予定)

と ころ 秋田キャッスルホテル
秋田市中通1丁目3番5号 電話 018-834-1141

会 費 1人 8,000円

出席者(予定)

秋田県議会議員技能連盟 会員
秋田県職業能力開発協会 会長 佐藤賢一郎 様
秋田県技能士会連合会 会長
秋田県建設技能組合連合会 役員及び単組役員

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5008		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
秋田大学医学部創立50周年記念講演会・式典・祝賀会			
会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年10月4日	領収書記載金額	10,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			10,000 円

領 収 証 書

No. 26

発行日 令和7年10月4日 (土)

秋田県議会議員 柴田 正敏 様

金額 ￥10,000— (税込)

但 秋田大学医学部創立50周年記念祝賀会費として
(秋田キャッスルホテル)

内訳	10,000
税抜金額	9,091
消費税(10%)	909
消費税(8%)	0

秋田大学医学部創立50周年記念会
〒010-8543
秋田市本道一丁目1番1号
TEL:018-884-6006



※本領収証書の保存をもって仕入税額控除の適用を受けることが可能です。

令和7年8月吉日

各 位

国立大学法人秋田大学医学部長

羽 瀧 友 則

(公印省略)

【御案内】秋田大学医学部創立50周年記念講演会・式典・祝賀会について

平素より本学医学部の運営等に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。秋田大学医学部は令和2年に創立50周年を迎えましたが、記念行事の開催を見合わせておりました。

このたび、医学部の歩みを振り返り、地域医療への貢献を再確認する機会として、記念講演会・式典・祝賀会を下記のとおり開催することになりました。講演会詳細につきましては、未定稿ではありますが同封のチラシをご参照ください。

ご多忙の折とは存じますが、ぜひご臨席賜りたく、謹んでご案内申し上げます。

ご出欠につきましては、同封の返信用ハガキ、またはハガキに記載のQRコードより、8月29日(金)までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 令和7年10月4日(土)

記念講演会 13時30分～ (開場12時30分～)

※事前申請必須(入場無料)

記念式典 18時00分～ (受付17時15分～)

記念祝賀会 19時00分～ (受付18時15分～)

※会費：10,000円

場 所 記念講演会 : あきた芸術劇場ミルハス 大ホール

記念式典・祝賀会 : 秋田キャッスルホテル 放光の間

連絡事項

- ①記念講演会詳細については、同封のチラシを参照してください(未定稿)。
- ②記念講演会は先着順になりますので定員に達した時点で受付を終了いたしますので、お早めにお申し込みください。
- ③記念講演会に参加を希望された方には、後日聴講券をお届けします。
- ④記念祝賀会会費は10,000円になります。(当日受付にお渡しください)
- ⑤50周年記念募金(7/31時点総計:約2億5,000万円)につきましては、期間を延長し本年末まで受付を継続することになりましたので、引き続きご支援よろしくお願いたします。(URL XXXXXXXXXX)

担当 秋田大学医学部総務課 XXXXXXXXXX

TEL 018-884-6006 / FAX 018-834-8619

E-mail XXXXXXXXXX

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5009
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
大森三四郎氏黄綬褒章受賞記念祝賀会	
会費、宿泊代	

(領収書等貼付欄)

秋田県議会議員	
領収書	柴田 正敏 様
¥ 15, 000-	
但し、	大森三四郎氏黄綬褒章受賞記念祝賀会 会費として 令和7年11月3日 上記の金額、正に領収いたしました
内 訳	
税抜金額	
消費税等(10%)	大森三四郎氏黄綬褒章受章記念祝賀会発起人会

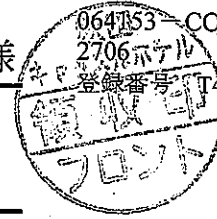
支出年月日	2025年11月3日	領収書記載金額	28,200 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		23,200 円
政務活動費からの支出額			23,200 円

領収書
RECEIPT

日付 2025/11/04

柴田 正敏

様



¥ 13,200-

(内消費税 ¥1,200)

但し ご宿泊代として

(上記金額には消費税が含まれております。)
Consumption Tax is included to your Bill.

Akita
Castle Hotel

秋田キャッスルホテル

〒010-0001 秋田県秋田市中通一丁目3番5号

ありがとうございました。またのご利用を待ち申し上げます。

領収・請求明細書
STATEMENT

1/1

部屋番号 ROOM No. 679	お名前 NAME 柴田 正敏		Mr. Ms. 様	ご人数 PERSON 1
ご到着日 ARRIVAL 11/03	ご出発日 DEPARTURE 11/04	備考 REMARKS	発行日 ISSUED 25/11/04 07:37:48	

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 QTY	ご利用金額 AMOUNT	お預り金額 PAYMENT
11/03	室料	13,200	1	13,200	
	10%対象 (内消費税)	¥13,200 ¥1,200)			

ご署名
SIGNATURE

会社名
COMPANY

ご利用合計 TOTAL AMOUNT	お預り合計 TOTAL PAYMENT
13,200	0
請求残高 BALANCE DUE	13,200

誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10%及び規定の税金を加算させていただきます。

064153-CO

001

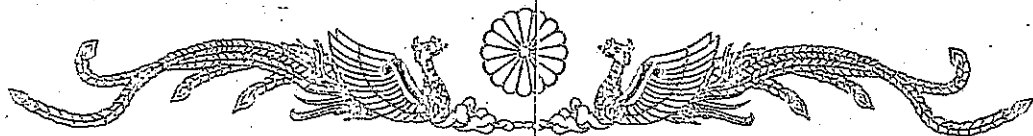
¥13,200

2706

登録番号 T4410001000540

Akita Castle Hotel

1-3-5 Nakadori, Akita-City, 010-0001 Japan Telephone:018-834-1141 Facsimile:018-834-5588



大森三四郎氏黄綬褒章受章記念祝賀会

御案内

謹啓 皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます

さてこの度 秋田県内の大雨による被害状況を鑑み 延期としておりました「大森三四郎氏黄綬褒章受章記念祝賀会」について 左記の日程により開催する運びとなりましたので あらためてご案内申し上げます

日程変更により皆様には多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます

また公私ともご多忙の折柄誠に恐縮に存じますが是非ご出席賜りますようお願い旁々ご案内申し上げます

謹白

令和七年九月吉日

記

一、日時 令和七年十一月三日(月曜日)

午後四時三十分より

一、会場 秋田キャッスルホテル 四階「放光の間」

電話 〇一八—八三四—二一四一

一、会費 一万五千元(当日受付にて申し受けます)

大森三四郎氏黄綬褒章受章記念祝賀会発起人

発起人代表

発起人

発起人

発起人

発起人

発起人

発起人

追伸

お手数ですが同封の返信用のはがきにて令和七年九月二十四日(木)までにご出席の有無をお知らせいただければ幸いです
尚 当日は平服にてご来臨の程お願い申し上げます
お問い合わせは 〇一八—五七—八二二—一
迄お願い申し上げます

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5010
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
秋田県林活議員連盟令和7年度定時総会	
会費	
(領収書等貼付欄)	

領 収 書

秋田県議会議員 柴田 正敏 様

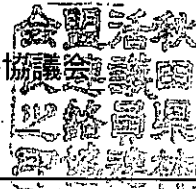
¥ 7,000 円

但し、令和7年度定時総会懇親会費として

令和7年11月11日

秋田県林活議員連盟連絡協議会

会 長 川 口

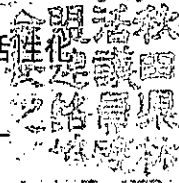


支出年月日	2025年11月11日	領収書記載金額	7,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			7,000 円

令和7年10月1日

秋田県議会
林活議員の会会長 殿

秋田県森林・林業・林産業活性化
推進議員連盟連絡協議会
会 長 川 口 一



令和7年度定時総会のご案内について

秋色の候、貴職におかれましては日々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から、森林・林業・木材関連産業の活性化をはじめ、地域林業の発展にご尽力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

さて当連絡協議会は、昨年定時総会の決定に基づき、森林・林業・木材関連産業の活性化はもとより、林業の成長産業化の実現に向けて、取り組みを進めてきました。

今後とも県内25全市町村議会のネットワークをより緊密なものとし、引き続き森林・林業政策の充実と国の予算対策などに取り組んでいく所存であります。

つきましては、令和7年度定時総会を下記により開催しますので、公務多忙の折とは存じますが貴議会林活議員の会より出席をいただきたくご案内申し上げます。

なお、総会終了に講演会（午後3時～）、懇親会（午後4時～6時）を予定しておりますので、引き続きの参加をお願いします。

記

1. 日 時 令和7年11月11日（火） 午後2時 開会
2. 場 所 イヤタカ 住所：秋田市中通6-1-13
電話：018-835-1187
3. 議 題
 - (1) 令和6年度活動の経過並びに令和6年度決算について
 - (2) 令和7年度活動計画並びに令和7年度予算について
 - (3) その他

4 出席者の報告等について

出席者名につきましては、懇親会等の準備の都合上、10月31日(金)まで別紙の様式にて報告をお願いします。

なお、報告は下記の「問合せ先」までお願いします。

5 交通費等について

会場までの交通費等については、たいへん恐縮ではございますが秋田県議会林活議員の会でご負担いただきますようご協力をお願いします。

6 講演会について

「林業の現状と今後の林業政策」(仮題)をテーマに、東北森林管理局長から講演を頂く予定です。

7 その他

(1) 総会議案書等については当日配布となります。

(2) 懇親会の会費については、一人7,000円です。(受付で徴収)

※領収書を準備します。

8 問合せ先

ご不明な点がございましたら下記にご連絡をお願いします。

秋田県林活議員連盟連絡協議会事務局(森林労連秋田県協議会内)

電 話 : 018-832-6957 F A X : 018-834-7876

(担当 : )

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5012		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
「秋田の未来を創る協議会」代表者会議			
会費、手数料			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年12月1日	領収書記載金額	10,330 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			10,330 円

振込日
 年 月 日
 07 12 01

振込金受取書 (兼手数料受取書)
 預金口座払戻請求書
 預金口座振替による振込受付書 (兼手数料受取書)
 ※該当するものに○ (または√) を表示します。

お振込先	▽漢字で金融機関名をご記入ください。										▽○をご記入ください。										▽漢字で支店名をご記入ください。									
	秋田										当行 信金 信組 協同 他										本店 営業部									
お受取人	▽漢字で振込種目をご記入ください。										▽右詰めでご記入ください。										振込手数料 (税込)									
	普通 当座 貯蓄 他										0529036										330 円									
ご依頼人	▽カタカナで姓と名の順はひとマスあけて、濁点 (・) と半濁点 (゜) も一字としてご記入ください。										▽カタカナで姓と名の順はひとマスあけて、濁点 (・) と半濁点 (゜) も一字としてご記入ください。										消費税率 消費税率									
	アキタケンニヨウコウカイレンゴウ										アキタケンニキニシハタマサトシ										10% 30 円									
おなまえ										おなまえ										おなまえ										
秋田県商工会連合会 会長 大森三郎 様										秋田県議 柴田正敏 様										0188602040										

- (ご注意) 1. このお振込は、店頭購入済みの当行預金規定によりお取扱いさせていただきます。
 2. 振込依頼書に記載事項等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延したり、振込ができないことがあります。
 3. 通信経路、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 4. 午後2時以降のご依頼分は、翌営業日扱いとさせていただきます。

店番	科目 (○をご記入ください)	口座番号 (右詰めでご記入ください)
	普通 当座 貯蓄	
<input type="checkbox"/> お振込金額と手数料の合計 <input type="checkbox"/> お振込金額のみ		
ご依頼人と同一名称 法人等の場合はご依頼人欄を省略せずお役職名・代表者名までご記入ください。		

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
株式会社 秋田銀行



登録番号 T1410001000221

請求書

取引年月日：2025年11月26日

請求書番号：20251121150803

秋田県議会議員 柴田 正敏 様

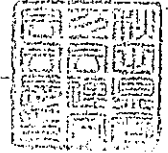
秋田県商工会連合会 会長 大森三四郎

件名：「秋田の未来を創る協議会」代表者会議

〒 010-0923
秋田県秋田市旭北錦町1-47

下記の通りご請求申し上げます。

TEL：018-863-8491



登録番号：T7410005000699

請求金額

¥ 10,000 -

支払い期日：2025年12月10日

品番・品名	数量	単位	単価	金額
交流懇親会費	1	人	10,000	10,000

※は軽減税率対象商品

	税込金額	(内消費税)
合計	10,000	909
10%対象	10,000	909
8%対象	0	0

備考欄

秋田県商工会連合会

振込先

秋田銀行 本店営業部 (普通) 0529036 アキタケンシヨウコウカイレンゴウカイカイチヨウオオモリサンシロウ

北都銀行 秋田本店営業部 (普通) 0337722 アキタケンシヨウコウカイレンゴウカイカイチヨウオオモリサンシロウ

秋商工連発第213号
令和7年10月1日

秋田の未来を創る協議会
顧問 秋田県議会議員 各位

秋田の未来を創る協議会
幹事長 秋田県商工会連合会
会長 大森 三四郎
(公印省略)

「秋田の未来を創る協議会」代表者会議の開催について

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本協議会では、令和6年9月開催の「代表者会議」で承認された4つのテーマの実現に向けて、検討を進めているところです。

この度、これまでの部会等での内容を踏まえ、今後の進め方を協議するため、標記会議を別添「開催要領」のとおり開催いたします。

つきましては、御多忙のところ恐縮に存じますが、御臨席賜りますようお願い申し上げます。

敬具

- 1 日 時 令和7年12月4日(木)
16:00~17:00 第1部 代表者会議
17:10~19:00 第2部 交流懇親会
- 2 場 所 ANAクラウンプラザホテル秋田 4階「シリウス」(第1部)
" 4階「ベガ」(第2部)
- 3 出欠報告 ・11月5日(水)までに次の回答フォームにて御報告ください。
[REDACTED]
・御都合がつかない場合は、代理出席について御検討いただきますようお願いいたします。
- 4 懇親会費 10,000円(税込)
・請求書は、Eメールにてお送りしますので、銀行振込にて期日までお支払いください。
・11月28日(金)以降のキャンセルは、返金いたしません。
- 5 その他 商工会では、通年ノーネクタイとしておりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

【担当】秋田の未来を創る協議会事務局 [REDACTED]

TEL: 018-874-7020

E-mail: [REDACTED]

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5013
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
秋田県医師連盟 懇親会	
会費	

(領収書等貼付欄)

No. 022

領収証 柴田 正敏 様

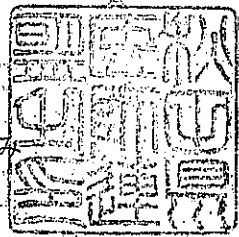
金額 金 10,000 円也

但 12/3懇談会会費として

令和 7 年 12 月 3 日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	9,091円
消費税額等(10%)	909円

秋田県医師連盟
委員長 小泉 ひろみ



コクヨ ウケ-85

支出年月日	2025年12月3日	領収書記載金額	10,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			10,000 円

秋医連発第 7 号
令和 7 年 10 月 1 日

秋田県議会議員 各位

秋田県医師連盟委員長
小 泉 ひろみ



秋田県議会議員と秋田県医師連盟との懇談会について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本連盟に対しましては、日ごろ格別のご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も例年同様下記のとおり本会役員と懇談申し上げたく存じますので、公務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご出席賜りたくご案内申し上げます。

お手数とは存じますが、同封の F A X 返信用紙により出席の有無を 11 月 21 日（金）までにお知らせいただけましたら幸甚に存じます。

記

日 時 令和 7 年 1 2 月 3 日（水）午後 5 時 30 分
場 所 秋田キャッスルホテル「アゼーリア」
（秋田市中通 1 丁目 3 の 5 電話 018-834-1141）
内 容 1）意見交換会
2）懇親会
会 費 10,000 円

秋田県医師連盟事務局

〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6 の 6

電話 018-833-7401 FAX 018-832-1356

e-mail :

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5014
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
秋田県林活議員の会と森林組合長の懇親会	
会費	
(領収書等貼付欄)	

領 収 証

柴田 正敏 様

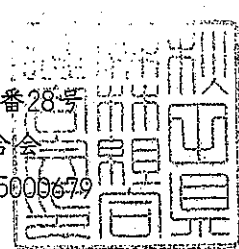
金額 ￥8,000- (税込)
 うち消費税(10%) ￥727-

但し 12/18 秋田県林活議員の会と森林組合長の懇親会費として

上記金額正に領収しました

令和7年12月18日

秋田市川元山下町8番28号
 秋田県森林組合連合会
 登録番号：T2410005009679

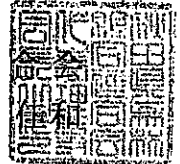


支出年月日	2025年12月18日	領収書記載金額	8,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			8,000 円

秋森第144号
令和7年11月14日

秋田県森林・林業・林産業活性化推進議員の会
会長 川口 一様

秋田県森林組合連
代表理事会長 小松



秋田県森林・林業・林産業活性化推進議員と
森林組合長との懇談会開催について（お願い）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、森林・林業の振興と森林組合の運営につきましては、多大なご支援ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年開催しております標記懇談会につきまして、本年は下記のとおり開催を計画いたしました。

つきましては、公務ご多忙中とは存じますが、多くの方々のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年12月18日（木）16時00分～
2. 場 所 秋田キャッスルホテル
秋田市中通1丁目3-5 TEL.018-834-1141
3. 内 容 (1) 森林・林業・林産業の振興について（意見交換）
4. その他 (1) 開会時にご挨拶をお願いいたします。
(2) 17時40分頃から、同所において会費制（8,000円）による懇親会を予定しております。

【問い合わせ】

秋田県森林組合連合会
総務課課長補佐

TEL018-866-7421

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5015		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
令和8年横手市消防団雄物川支団消防出初式祝賀会			
会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2026年1月5日	領収書記載金額	6,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			6,000 円

領 収 書

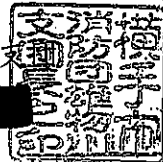
柴田 正敏 様

¥ 6 0 0 0 -

但し、令和8年横手市消防団雄物川支団消防出初式
祝賀会費として、上記のとおり正に領収しました。

令和 8年 1 月 5 日

横手市消防団雄物川支
支 団 長



謹啓 寒さ一段と厳しい折柄、貴台におかれましては益々ご壮健のこととお慶び申し上げます。

平素より、横手市消防団雄物川支団の活動に対しましては、特段のご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、これまで消防はもとより、防災体制が着々と整備拡充されてまいりましたことは、関係各位のご尽力の賜であり、重ねてお礼申し上げます。

さて、横手市消防出初式終了後、雄物川支団の祝賀会を左記により挙行いたしたく、何卒ご臨席賜りますようご案内申し上げます。

謹言

令和七年十二月吉日

横手市消防団雄物川支団長

記

一、日時 令和八年一月五日(月) 午後五時四十五分

二、会場 雄川荘

秋田県議会 議員

柴田 正敏 様

追伸

当日祝賀会にて、ご祝辞をお願いいたします。

また、祝賀会会費 六、〇〇〇円 のご負担をお願いいたします。

なお、出欠について、誠に恐れ入りますが同封の葉書にて、十二月二十二日(月)まで担当にお知らせください。

担当 横手市 まちづくり推進部

雄物川地域課 地域総務係

電話 〇一八二(三三)二二二

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5016
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
林政懇談会懇親会	
会費	
(領収書等貼付欄)	

領 収 書

柴田 正敏 様

¥ 6,000 円

但し、林政懇談会 懇親会費として

令和8年1月26日

秋田県林政懇談会

会 長 川 口



支出年月日	2026年1月26日	領収書記載金額	6,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			6,000 円

令和7年12月23日

秋田県林政懇談会構成団体 各位

秋田県林政懇談会
会長 川口



秋田県林政懇談会の開催について

歳末の頃、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、再造林推進条例の制定について、下記のとおり秋田県林政懇談会を開催したく、ご多忙のことと存じますが、各構成団体より出席をいただきますようご案内いたします。

記

1. 開催日時 令和8年1月26日(月) 15:00～
2. 開催場所 アキタパークホテル(秋田市山王4丁目5-10)
TEL: 018-862-1515
3. 協議事項等について
(1) 秋田県再造林推進条例の制定に向け、意見交換をさせていただきます。
(2) 意見交換終了後(17:00～予定)、交流会を開催いたします。
(会費: 6,000円/人)
4. その他
別紙に出席者のお名前をご記入のうえ、1月16日(金)まで下記事務局あてFAXにて報告をお願いします。
また、構成団体一覧を添付しますので、変更等ありましたら連絡をお願いします。

【事務局】

秋田市中通6丁目7-36
森林労連秋田県協議会
TEL: 018-832-6957
FAX: 018-834-7876
担当: [REDACTED]

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5017
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
秋田県解体工事業協会令和8年新年会	
会費	
(領収書等貼付欄)	

領 収 書

秋田県議会議員 柴田正敏 様

No.3

発行日: 2026年2月6日

金額 ￥7,000-

但し: 令和8年 新年会 会費として

上記、正に領収いたしました。

印 収
紙 入

〒010-0922

秋田市旭北栄町1-49 GOWINビル

TEL: 018-838-6070

FAX: 018-838-6071

(一社)秋田県解体工事業協会

代表理事 小野 雅 敏



支出年月日	2026年2月6日	領収書記載金額	7,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			7,000 円

令和7年12月吉日

秋田県議会議員
一般社団法人 秋田県解体工事業協会
県南支部顧問
柴田 正敏 様

一般社団法人 秋田県解体工事業協会
代表理事 小野 雅敏



令和8年新年会のご案内

拝啓 師走の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会の令和8年新年会を下記のとおり開催致しますので、ご多忙とは存じますが、是非ご出席賜りたくご案内を申し上げます。

敬 具

記

日 時 令和8年2月6日(金) 17時30分 より
会 費 7,000円
場 所 秋田キャッスルホテル アゼーリアの間(7階)
秋田市中通1-3-5 TEL:018-834-1141

誠に恐れ入りますが、出欠につきましては、「別紙」出欠返信表により令和8年1月7日(水)まで、ファックスにてお知らせいただきますようお願い申し上げます。

一般社団法人 秋田県解体工事業協会 事務局長 [Redacted]
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-49 GOWINビル 4階C号
TEL018-838-6070/FAX018-838-6071

下

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5018
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
横手市商工会令和7年度会員大会	
会費	

(領収書等貼付欄)

領 収 書

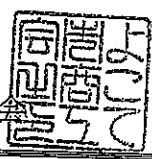
秋田県議会
議員 柴田 正敏 様

¥ 5,000※
(税率 10%・消費税額 454 円)

会員大会交流会費として上記正に領収いたしました。

令和 8 年 2 月 12 日

T3410005005339
よこて市商工会



支出年月日	2026年2月12日	領収書記載金額	5,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			5,000 円

よこて商工発第135号

令和7年12月17日

秋田県議会

議員 柴田 正敏 様

よこて市商工会

会長 深 澤 重



令和7年度会員大会のご案内

季冬の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当会事業に対しまして特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当会は「商工会成長プラン'22-26」の5ヶ年計画に基づき策定したよこて市商工会アクションプログラムに掲げた各種施策推進のため、変化に対応し確かなビジョンと実行力で地域と事業者とともに挑み続ける商工会として、各種事業に取り組んでおります。

この度、会員総意のもと事業の更なる推進を図るため、会員大会を次のとおり開催する運びとなりましたので、公務ご多用のこととは存じますが是非ともご臨席の栄を賜りたくご案内申し上げます。

1 日 時 令和8年2月12日(木) 午後4時～

【第1部】優良従業員表彰

共済事業協力者感謝状贈呈

【第2部】交流会

2 会 場 浅舞地区交流センター

(横手市平鹿町浅舞字覚町後140 TEL 24-1340)

3 会 費 5,000円

4 出欠報告 別紙「出欠連絡票」により、1月20日(火)までFAX等にてご連絡くださいますようお願いいたします。

【担当】

TEL 0182-42-0406

FAX 0182-42-2154

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5019		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
秋田県板金工業組合令和8年度懇親会			
会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2026年2月25日	領収書記載金額	10,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			10,000 円

領 収 書

NO.17

令和8年2月25日

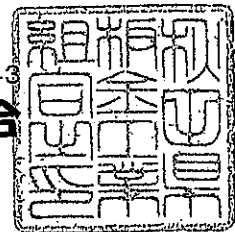
様

	百万	拾万	万	千	百	拾	百
金額		¥	1	0	0	0	0

但し、秋田県板金工業組合第59回通常総会懇親会費として上記のとおり領収しました。

秋田県秋田市高陽青柳町1-43

秋田県板金工業組合



令和8年2月吉日

秋田県議会議員 技能議員連盟

会長 柴田 正敏 様

秋田県板金工業組合

理事長 越前谷 満

(公印省略)

令和8年度 懇親会のご案内

謹啓 厳寒の候 貴台におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当組合の事業につきまして格別のご支援、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、この度、通常総会後に親睦をはかるために親睦会を開催する運びとなりました。

つきましては諸事ご多用の折柄とは存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

(誠に恐れ入りますが当日はご祝辞を頂戴したいと存じますので宜しく願い申し上げます。)

謹 白

記

開催日時 令和8年2月25日(水曜日) 午後4時00分

開催場所 株式会社 イヤタカ

秋田市中通六丁目1-13(電話018-835-1188)

会 費 10,000円

※ 恐れ入りますが、ご出欠についてFAXにて

2月10日(火)までにご返信下さいますようお願いいたします。

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	7001		
支出項目	資料購入費		
活動内容及び支出内容等			
「しんぶん赤旗」日曜版 購読料			
令和7年3月分～令和8年1月分			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2026年1月29日	領収書記載金額	10,890 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			10,890 円

柴田 正敏 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 3月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党雄平地区委員会
013-0037
秋田県横手市前郷2番町2-7
TEL 0182-32-1532

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

柴田 正敏 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 4月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党雄平地区委員会
013-0037
秋田県横手市前郷2番町2-7
TEL 0182-32-1532

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

柴田 正敏 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 5月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党雄平地区委員会
013-0037
秋田県横手市前郷2番町2-7
TEL 0182-32-1532

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

柴田 正敏 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 6月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
 日本共産党雄平地区委員会
 013-0037
 秋田県横手市前郷2番町2-7
 TEL 0182-32-1532

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
 しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

柴田 正敏 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 7月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
 日本共産党雄平地区委員会
 013-0037
 秋田県横手市前郷2番町2-7
 TEL 0182-32-1532

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
 しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

柴田 正敏 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 8月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
 日本共産党雄平地区委員会
 013-0037
 秋田県横手市前郷2番町2-7
 TEL 0182-32-1532

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
 しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

柴田 正敏 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 9 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党雄平地区委員会
013-0037
秋田県横手市前郷2番町2-7
TEL 0182-32-1532

8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日	扱者
	

柴田 正敏 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 10 月分


990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党雄平地区委員会
013-0037
秋田県横手市前郷2番町2-7
TEL 0182-32-1532

8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日	扱者
	

柴田 正敏 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 11 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党雄平地区委員会
013-0037
秋田県横手市前郷2番町2-7
TEL 0182-32-1532

8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日	扱者
11/29	

柴田 正敏 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 12 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
 日本共産党雄平地区委員会
 013-0037
 秋田県横手市前郷2番町2-7
 TEL 0182-32-1532

8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
12/25

扱者 

柴田 正敏 様

しんぶん 赤旗
領収書

2026 年 1 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
 日本共産党雄平地区委員会
 013-0037
 秋田県横手市前郷2番町2-7
 TEL 0182-32-1532

8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
2026
1/29

扱者 

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	7002		
支出項目	資料購入費		
活動内容及び支出内容等			
公明新聞 購読料			
令和7年3月分～令和8年1月分			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2026年1月31日	領収書記載金額	24,970 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			24,970 円

新聞購読料 領収証

柴田 正敏 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025年3月分(3/01~3/31) 領収日 月 日

領収金額	¥2,270
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐々木 和也
登録番号:T6810862921186
住所 横手市城南町12-20
TEL 0182-23-5697 FAX 0182-23-5698

お申込No. [Redacted]



新聞購読料 領収証

柴田 正敏 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025年4月分(4/01~4/30) 領収日 月 日

領収金額	¥2,270
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐々木 和也
登録番号:T6810862921186
住所 横手市城南町12-20
TEL 0182-23-5697 FAX 0182-23-5698

お申込No. [Redacted]



新聞購読料 領収証

柴田 正敏 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025年5月分(5/01~5/31) 領収日 月 日

領収金額	¥2,270
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐々木 和也
登録番号:T6810862921186
住所 横手市城南町12-20
TEL 0182-23-5697 FAX 0182-23-5698

お申込No. [Redacted]



新聞購読料 領収証

柴田 正敏 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025年6月分(6/01~6/30) 領収日 月 日

領収金額	¥2,270
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐々木 和也
登録番号:T6810862921186
住所 横手市城南町12-20
TEL 0182-23-5697 FAX 0182-23-5698

お申込No. [Redacted]



新聞購読料 領収証

柴田 正敏 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025年7月分(7/01~7/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐々木 和也
登録番号:T6810862921186
住所 横手市城南町12-20
TEL 0182-23-5697 FAX 0182-23-5698



お申込No. [Redacted]

新聞購読料 領収証

柴田 正敏 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025年9月分(9/01~9/30) 領収日 月 日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐々木 和也
登録番号:T6810862921186
住所 横手市城南町12-20
TEL 0182-23-5697 FAX 0182-23-5698



お申込No. [Redacted]

新聞購読料 領収証

柴田 正敏 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025年8月分(8/01~8/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐々木 和也
登録番号:T6810862921186
住所 横手市城南町12-20
TEL 0182-23-5697 FAX 0182-23-5698



お申込No. [Redacted]

新聞購読料 領収証

柴田 正敏 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025年10月分(10/01~10/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐々木 和也
登録番号:T6810862921186
住所 横手市城南町12-20
TEL 0182-23-5697 FAX 0182-23-5698



お申込No. [Redacted]

新聞購読料 領収証

柴田 正敏 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025年11月分(11/01~11/30) 領収日 月 日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐々木 和也
登録番号:T6810862921186
住所 横手市城南町12-20
TEL 0182-23-5697 FAX 0182-23-5698

お申込No. [Redacted]



新聞購読料 領収証

柴田 正敏 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025年12月分(12/01~12/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐々木 和也
登録番号:T6810862921186
住所 横手市城南町12-20
TEL 0182-23-5697 FAX 0182-23-5698

お申込No. [Redacted]



新聞購読料 領収証

柴田 正敏 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2026年1月分(1/01~1/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐々木 和也
登録番号:T6810862921186
住所 横手市城南町12-20
TEL 0182-23-5697 FAX 0182-23-5698

お申込No. [Redacted]



政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	7003
支出項目	資料購入費
活動内容及び支出内容等	
秋田魁新報 年間購読料	
令和8年1月分～12月分	

(領収書等貼付欄)

2026年1月分 領収証 発証No. 00001137-202601-1
柴田正敏 様

秋田魁新報年払※	1	45,120
----------	---	--------

※は軽減税率対象 登録番号:T6410003002960

合計金額
¥45,120
 (8%対象 45,120円
 内消費税 3,342円)

秋田魁新報

毎度ご愛読いただき有難うございます
 上記金額正に領収致しました
 年 月 日 領収

「取り扱紙」秋田魁新報
 購読料は便利な口座振替をご利用いただけます
 (取扱銀行) -
 北部銀行・秋田銀行
 - JA秋田ふるさと・ゆうちょ銀行

秋田魁新報沼館販売所
 〒013-0208 秋田市庄内川町沼館字千舟田9-1
 TEL 0182-23-5864

領収印

支出年月日	2026年3月31日	領収書記載金額	45,120 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			45,120 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	9001		
支出項目	事務費		
活動内容及び支出内容等			
電話料金(50%按分)			
令和7年4月～令和7年6月請求分			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年7月10日	領収書記載金額	6,105 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		50 %
	按分による政務活動費の支出額		3,052 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			3,052 円

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
0182-22-4641	2025年 5月ご請求分	2025年 6月10日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	2,035円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 0182-22-4641
 ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 柴田 正敏 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2025年 5月27日発行)

2025年 4月ご請求分	(2025年 5月12日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,035円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



【NTTファイナンスからのお知らせ】
 適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)
 10%対象請求額 (税込) 715円 うち消費税等 65円
 非対象等請求額 1,320円 ご請求額合計 2,035円
 ※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
0182-22-4641	2025年 7月ご請求分	2025年 8月12日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	2,035円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 0182-22-4641
 ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 柴田 正敏 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2025年 7月25日発行)

2025年 6月ご請求分	(2025年 7月10日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,035円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



【NTTファイナンスからのお知らせ】
 適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)
 10%対象請求額 (税込) 715円 うち消費税等 65円
 非対象等請求額 1,320円 ご請求額合計 2,035円
 ※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

* NTT東日本からのお知らせ * フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は解約金がかかります(戸建て向けサービス4,950円(税込)、集合住宅向けサービス1,650円(税込))。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。